

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 3 月30日

【事業年度】 第76期(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)

【会社名】 株式会社N J S

【英訳名】 NJS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村 上 雅 亮

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目34番 2 号

【電話番号】 03(6324)4355

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 蒲 谷 靖 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目34番 2 号

【電話番号】 03(6324)4355

【事務連絡者氏名】 経理部長 小 山 和 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	19,315,097	19,231,835	22,027,578	22,594,177	24,854,337
経常利益 (千円)	2,859,235	2,012,838	1,704,272	3,140,335	3,386,165
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,929,474	1,726,789	1,997,227	2,115,656	2,182,473
包括利益 (千円)	1,891,780	1,900,943	2,234,897	2,581,456	3,321,179
純資産額 (千円)	21,505,605	23,082,454	24,552,167	26,191,252	28,576,426
総資産額 (千円)	27,516,087	28,178,821	29,493,986	31,122,285	35,095,218
1株当たり純資産額 (円)	2,250.65	2,413.81	2,566.90	2,745.57	2,993.41
1株当たり当期純利益 (円)	202.40	181.03	209.33	222.22	229.24
自己資本比率 (%)	78.0	81.7	83.0	83.9	81.2
自己資本利益率 (%)	9.3	7.8	8.4	8.4	8.0
株価収益率 (倍)	9.6	11.2	13.0	16.1	22.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	227,020	1,953,400	1,550,840	1,787,973	2,075,263
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	551,299	950,960	2,419,113	373,482	952,168
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	556,955	866,292	771,684	957,200	968,977
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	13,460,637	13,980,087	17,188,267	17,681,274	17,827,341
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (人)	934 (415)	1,137 (412)	1,362 (411)	1,375 (365)	1,471 (775)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本の自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等を記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	17,459,977	16,859,430	18,598,370	19,210,035	19,917,548
経常利益 (千円)	2,709,746	1,922,717	1,478,072	2,967,442	3,210,377
当期純利益 (千円)	1,827,835	1,497,867	1,941,041	1,973,518	2,098,639
資本金 (千円)	520,000	520,000	520,000	520,000	520,000
発行済株式総数 (千株)	10,048	10,048	10,048	10,048	10,048
純資産額 (千円)	20,892,114	21,677,134	23,142,973	24,495,580	26,855,244
総資産額 (千円)	26,651,653	26,532,944	27,754,310	29,351,305	32,088,684
1株当たり純資産額 (円)	2,191.61	2,271.98	2,425.62	2,574.39	2,820.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	65 (30)	75 (35)	85 (40)	95 (45)	105 (50)
1株当たり当期純利益 (円)	191.74	157.03	203.44	207.29	220.43
自己資本比率 (%)	78.4	81.7	83.4	83.5	83.7
自己資本利益率 (%)	9.0	7.0	8.7	8.3	8.2
株価収益率 (倍)	10.1	13.0	13.4	17.2	23.1
配当性向 (%)	33.9	47.8	41.8	46.0	47.8
従業員数 (ほか、 平均臨時雇用者数) (人)	556 (273)	580 (265)	618 (262)	645 (263)	659 (256)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	97.9 (112.7)	106.6 (110.0)	144.4 (141.1)	190.8 (169.9)	270.7 (213.2)
最高株価 (円)	2,159	2,149	3,320	4,495	6,750
最低株価 (円)	1,821	1,813	2,033	2,630	3,155

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本の自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等を記載しています。

2 【沿革】

年月	概要
1951年 9 月	東京都中央区銀座六丁目 3 番地において、上下水道・工業用水・その他利水工事の計画調査測量設計の請負及びこれに関連する工事監理業務を目的とし、日本ヒューム管株式会社(現日本ヒューム株式会社)の子会社(現関連会社)として当社を設立
1956年 5 月	東京都港区芝新橋六丁目78番地に本社を移転
1957年 3 月	福岡県八幡市(現北九州市八幡区)に八幡出張所(現北九州出張所)を設置
1959年10月	愛知県名古屋市東区に名古屋出張所(現名古屋総合事務所)を設置
1960年 5 月	大阪府大阪市北区に大阪出張所(現大阪総合事務所)を設置
	北海道札幌市(現札幌市中央区)に札幌出張所(現札幌事務所)を設置
1962年11月	東京都港区に東京事務所(現東京総合事務所)を設置
1964年 9 月	広島県広島市(現広島市中区)に広島出張所(現広島事務所)を設置
1966年 4 月	東京都港区新橋五丁目33番11号に本社を移転
1968年 1 月	宮城県仙台市(現仙台市青葉区)に仙台出張所(現仙台事務所)を設置
1971年 4 月	事務所、出張所の上部組織として 3 支社(東部、関西、西部)を設置
1971年 9 月	東京都港区新橋三丁目11番 8 号に本社を移転
1974年 8 月	株式会社ニットーコンサルタントを設立
1974年12月	東京都港区海岸一丁目 9 番15号に本社を移転
1975年 2 月	福岡県福岡市博多区に北九州事務所を移転、福岡事務所(現九州総合事務所)と改称
1975年 8 月	神奈川県横浜市中区に横浜出張所(現横浜事務所)を設置
1976年10月	千葉県千葉市(現千葉市中央区)に千葉出張所(現千葉事務所)を設置
	海外業務を目的として海外部(現地球環境本部)を設置
1982年 8 月	フィリピン共和国マニラ市にマニラ事務所を設置
1982年11月	石川県金沢市に北陸出張所(現北陸事務所)を設置
1983年 9 月	愛媛県松山市に松山出張所(現松山事務所)を設置
1988年 4 月	埼玉県大宮市(現さいたま市大宮区)に関東出張所(現関東事務所)を設置
	静岡県静岡市(現静岡市葵区)に静岡出張所(現静岡事務所)を設置
1991年 9 月	東京都新宿区富久町に技術開発の拠点として「N J S 富久」社屋を建設
1991年10月	長野県長野市に長野出張所(現長野事務所)を設置
1998年12月	株式会社ニットーコンサルタント(1991年より休眠会社)を、株式会社エヌジェーエス・イーアンドエム(現株式会社水道アセットサービス、現連結子会社)に社名変更し企業活動を開始
2000年 4 月	海外部門を分割して東京都港区に株式会社エヌジェーエス・コンサルタンツ(株式会社NJSコンサルタンツ、2020年吸収合併により消滅)を設立
2000年10月	技術本部品質システム部(現管理本部技術管理部)、横浜事務所ISO9001(品質)認証取得
2001年 1 月	外部委託業務の効率化を図るために、東京都新宿区に株式会社エヌジェーエス・デザインセンター(株式会社NJSデザインセンター、2024年12月清算)を設立
2001年 6 月	大阪支社(現大阪総合事務所)、九州支社(現九州総合事務所)ISO9001認証取得
2001年10月	全社ISO9001認証取得拡大
2002年 9 月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
	技術本部(現オペレーションズ本部)、循環社会事業本部(現地球環境本部環境調査部)ISO14001(環境)認証取得
2003年 2 月	米国のB&E ENGINEERS(現NJS USA Inc.、現連結子会社)を買収
2005年11月	環境経営工学研究所(現地球環境本部経営コンサルティング部)を設置
2006年 7 月	オリオン設計株式会社(現オリオンプラントサービス株式会社、現連結子会社)を買収
2006年10月	オマーン国にNJS CONSULTANTS(OMAN), L.L.C.(現連結子会社、清算中)を設立
2007年 3 月	東京都新宿区富久町 6 番 8 号に本社を移転
	インド国にNJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD.(現連結子会社)を設立

年月	概要
2007年 5 月	東京都品川区に東京総合事務所を移転
2008年 3 月	愛知県名古屋市中区に学生専用賃貸マンション「WELLコート山手」を建設し、営業を開始
2010年 5 月	コスタリカ国にCONSORCIO NJS-SOGREAH S.A.(2024年清算)を設立
2015年 1 月	当社株式が東京証券取引所市場第一部に指定
2015年 4 月	商号を株式会社NJSに変更
2015年 9 月	東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号に本社・東京総合事務所及び連結子会社の株式会社NJSコンサルタンツ(2020年吸収合併により消滅)、株式会社NJS・E&M(現株式会社水道アセットサービス、現連結子会社)、株式会社NJSデザインセンター(2024年12月清算)を移転
2015年12月	ISO55001(アセット)認証取得
2016年 9 月	「N J S 富久」ビルを「新富久ビル」に改称し、オフィスビルとして賃貸用不動産の営業を開始
2017年 9 月	CSR活動の一環として、千葉県柏市にNJSウェルファーム柏(農園)を開所
2019年 2 月	経済産業省「健康経営優良法人2019(ホワイト500)」に認定 次世代育成支援対策推進法に基づく、基準適合一般事業主認定(くるみんマーク)取得
2019年10月	日本X線検査株式会社(現連結子会社)を買収
2019年11月	株式会社クリンパートナーズ須崎(現連結子会社)を設立
2020年 2 月	株式会社北王インフラサイエンス(現連結子会社)を設立
2020年11月	連結子会社の株式会社NJSコンサルタンツを吸収合併
2021年 5 月	株式会社FINDi(現連結子会社)を設立
2022年 2 月	コンフロンティア株式会社(現関連会社)を設立
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行 地域・エネルギー開発部を設置
2022年 6 月	富洋設計株式会社(現連結子会社)を買収
2022年 8 月	富洋設計株式会社(現連結子会社)を株式取得により完全子会社化
2022年12月	インスペクション事業(インフラの点検調査業務)のサービス拠点として「NX羽田ビル」を建設
2023年10月	「新富久ビル」(不動産賃貸業)売却
2023年11月	「WELLコート山手」(不動産賃貸業)売却
2024年 4 月	株式会社ドート(現連結子会社)を買収 地球環境本部、オペレーションズ本部を設置
2024年10月	株式会社NJS・E&Mが株式会社水道アセットサービスを吸収合併し、株式会社水道アセットサービス(現連結子会社)に名称を変更
2025年 2 月	オーストラリア国にNJSEI AUSTRALIA PTY.LTD.を設立(現連結子会社)
2025年 4 月	CDCアクアサービス株式会社(現連結子会社)を株式取得により完全子会社化
2025年 9 月	東京都港区芝五丁目34番2号に本社・東京総合事務所及び連結子会社の株式会社水道アセットサービス(現連結子会社)、株式会社FINDi(現連結子会社)、富洋設計株式会社(現連結子会社)を移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社13社、関連会社3社及びその他の関係会社1社で構成され、水と環境に係るさまざまなニーズに応える「水と環境のオペレーションカンパニー」として、国内・海外の上水道、下水道及び環境・その他に関連する業務を主な事業内容として行っています。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

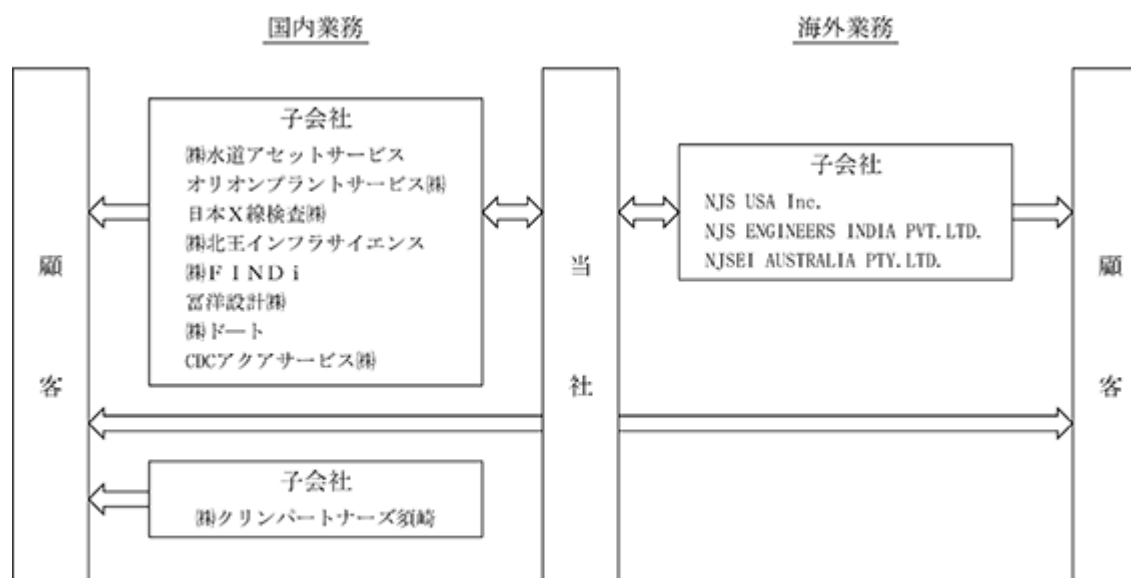
部門	会社名	事業内容
国内業務	(株)N J S (連結子会社) (株)水道アセットサービス オリオンプラントサービス(株) 日本X線検査(株) (株)クリンパートナーズ須崎 (株)北王インフラサイエンス (株)F I N D i 富洋設計(株) (株)ドート CDCアクアサービス(株)	日本国内及び海外で次の事業を行っています。 上下水道等のインフラのライフサイクルを通じたコンサルティングとソフトウェアの開発・提供 調査・設計・施工管理・経営コンサルティング 防災減災対策、環境計画、環境アセスメント 上下水道等の事業運営に関するサポート業務 住民サービス・財務会計処理・総合施設管理 企業会計移行・官民連携サービス・経営改善支援 上下水道等の海外コンサルティング事業
海外業務	(株)N J S (連結子会社) NJS USA Inc. NJS CONSULTANTS(OMAN),L.L.C. NJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD. NJSEI AUSTRALIA PTY.LTD.	

(注) 1 .NJS CONSULTANTS(OMAN),L.L.C.は現在清算中です。

2 .CDCアクアサービス(株)は、当連結会計年度において株式取得により完全子会社としたため、新たに連結子会社となりました。

3 .NJSEI AUSTRALIA PTY.LTD.は当社の子会社であるNJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD.80%出資の子会社であり、議決権比率を間接所有しています。

取引形態による事業の系統図は、次のとおりです。



(注) ← は成果品の納入、役務提供等を表します。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱水道アセットサービス (注) 1、5	東京都港区	100,000	上下水道事業体の運営支援サービス、上下水道料金等収納業務、会計処理業務、工務窓口業務、施設管理業務	100.0	当社業務委託先(案件受注の協力関係にある。)役員の兼任 事務所の賃貸
オリオンプラントサービス㈱	東京都台東区	30,000	公共施設向け電気設備全般の設計業務	100.0	当社業務委託先 債務の保証
日本X線検査㈱	東京都大田区	11,000	鋼構造物及びコンクリート構造物の非破壊検査及び診断調査	100.0	事務所の賃貸 役員の兼任
㈱クリンパートナーズ須崎	高知県須崎市	30,000	須崎市公共下水道施設等の運営	54.0	当社業務受託先
㈱北王インフラサイエンス	北海道帯広市	50,000	上下水道、農業用排水施設、発送電施設、道路、橋梁、プラント等インフラの調査点検事業	90.0	当社業務委託先
㈱F I N D i (注) 1	東京都港区	300,000	インフラ施設の点検、調査、解析及び診断等のサービス、インフラ施設の点検調査機器の開発、販売、賃貸及び保守	90.0	当社業務委託先 役員の兼任 事務所の賃貸 債務の保証
富洋設計㈱	東京都港区	45,000	上下水道、農業土木、環境等に関する調査、計画及び工事監理業務	100.0	事務所の賃貸 債務の保証
㈱ドート	北海道札幌市 東区	10,000	上下水道施設の調査、設計コンサルティングサービス	100.0	当社業務委託先
CDCアクアサービス㈱ (注) 5	千葉県千葉市 中央区	20,000	水道事業の事務アウトソーシング、上下水道料金管理及び関連するシステム開発保守等	100.0	役員の兼任 債務の保証
NJS USA Inc. (注) 1	米国 コビーナ市	507 千米ドル	米国における都市開発などのコンサルティング業務	100.0	役員の兼任
NJS CONSULTANTS (OMAN), L.L.C. (注) 3	オマーン国 マスカット市	100 千オマーン リアル	オマーン国における上下水道事業、環境その他の総合コンサルティング業務	100.0	—
NJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD. (注) 1	インド国 ブネ市	189,600 千インド ルピー	インド国における上下水道拡張計画、水環境改善事業、その他の総合コンサルティング業務	100.0	当社業務委託先 役員の兼任 資金の貸付
NJSEI AUSTRALIA PTY.LTD. (注) 4	オーストラリア 国ニューサウス ウェールズ州	30 千オースト ラリアドル	オーストラリア国における上下水道プロジェクトの調査・設計・計画・監理・運営、水・交通インフラの土木・構造設計	80.0 (80.0)	—
(その他の関係会社) 日本ヒューム㈱ (注) 2	東京都港区	5,251,400	コンクリート製品の製造・販売、諸工事	被所有割合 35.8	役員の兼任

- (注) 1. 特定子会社に該当しています。
2. 有価証券報告書を提出しています。
3. NJS CONSULTANTS(OMAN), L.L.C.は現在清算中です。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しています。
5. CDCアクアサービス㈱は2025年4月1日付で株式取得により連結子会社となりました。また、同社は2026年1月付で㈱水道アセットサービスを吸収合併し㈱スカイアクアサービスと社名を変更し、本社を東京都港区に移転しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内業務	928 (712)
海外業務	502 (50)
全社（共通）	41 (14)
合計	1,471 (775)

- (注) 1．従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでいます。)であり、臨時雇用者数(案件ごとの契約社員、パートタイマーは含み、人材会社・外注先会社等からの派遣社員は除いています。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
- 2．全社(共通)は、提出会社の管理部門の従業員です。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
659 (256)	42才7ヶ月	15年0ヶ月	8,494,179

セグメントの名称	従業員数(人)
国内業務	593 (194)
海外業務	25 (49)
全社（共通）	41 (14)
合計	659 (256)

- (注) 1．従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます。)であり、臨時雇用者数(案件ごとの契約社員、パートタイマーは含み、人材会社・外注先会社等からの派遣社員は除いています。)は、()内に外数で記載しています。
- 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
- 3．全社(共通)は、管理部門の従業員です。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(注) 1		
		全労働者	正規労働者	非正規労働者
2.4	86.6	61.9	70.8	72.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

主要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合(注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(注) 2	労働者の男女の賃金の差異(注) 2		
			全労働者	正規労働者	非正規労働者
(株)水道アセットサービス	22.5	—	—	—	—
CDCアクアサービス(株)	10.0	—	—	—	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. (株)水道アセットサービス及びCDCアクアサービス(株)の男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異及びその他の連結子会社は、法律に基づく公開義務の対象外のため記載しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営の基本方針

当社グループは「健全な水と環境を次世代に引き継ぐ」を企業パーパスとし、「くらしの安全・健康・快適」、「地域と環境」、「水と環境のインフラ」のそれぞれをまもることをミッションとしています。その実現のため、「水と環境のオペレーションカンパニー」として、上下水道をはじめとするインフラに関する、企画、計画、調査、設計、監理、運営、DXソリューション等の幅広いサービスを提供することを経営の基本方針としています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2024年5月28日に公表した「成長戦略Rev2024」において、インフラの老朽化、災害の激化、気候変動の進行等、水インフラの課題が緊急度を増している状況を踏まえ、2030年12月期の目標を、連結売上高330億円（2025年12月期実績比32.8%増）、営業利益40億円（同22.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益25億円（同14.7%増）としています。

	2025年12月期 実績	2026年12月期 見通し	2030年12月期 目標
連結売上高	248.5億円	280.0億円	330.0億円
営業利益	32.7億円	36.0億円	40.0億円
親会社株主に帰属する当期純利益	21.8億円	24.5億円	25.0億円

（注）上表の2025年12月期実績欄は、単位未満四捨五入で表示しています。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

a. 事業環境

水と環境の事業環境は、水インフラの課題の増大や、水利用の変化による水インフラのリスク増大を背景に、広域化・分散化・PPP等の新たな施策展開が進められている状況にあります。

増大する水インフラの課題

人口減少が進むなか、財源の不足やオーバースペックによる地域の負担増により、効率化や新たな価値創出が必要となっている。

甚大化し頻発化する自然災害への対応が重要性を増し、防災減災の重要性が増している。また、市民とともに地域の防災力を強化する取り組みが求められている。

インフラの老朽化に起因した事故が多発しており、「計画的効率的なインフラの再構築」や「整備と維持管理の統合的な管理」が急務となっている。

水利用の変化が水インフラに影響

水利用は飲料や食事から、風呂、トイレ、洗濯へとシフトし、下水温の上昇とそれに起因する硫化水素の発生が促進されている。硫化水素が下水管路の腐蝕の原因となり、事故のリスクが増大している。

市民のくらしや水利用に着目して上下水道事業を進めることが求められている。

水インフラの新たな施策が展開

複数自治体による事業運営の一体化による事業効率化や、集約型と分散型システムの最適配置が求められている。そのため、事業運営とシステムの再構築が不可欠となっている。

民間の技術、ノウハウ、リソースを活用し、アウトプットに焦点をおいた運営効率化を求められている。そのため、官民連携事業による運営の効率化が不可欠となっている。

インフラの重大事故を起こさせない管理の改革と体制の構築が求められている。そのため、重点化、見える化、担い手育成、市民意識の醸成等を含めた統合的な管理が不可欠となっている。

b. 中長期的な会社の経営戦略

オペレーションサービス

当社グループはこれらの環境の変化に対応し、官民連携による統合的な管理に向けた「オペレーションサービス」を提供することに取り組みます。

コンサルティング、ソフトウェア、インスペクションの各サービスにより、設計、建設、運転、保守といったインフラ管理を統合的にマネジメントします。カスタマーサービスが、上下水道サービスを市民に届ける役割を担います。これらの統合的なサービスを構築することで、ユーザーの価値創出に取り組みます。

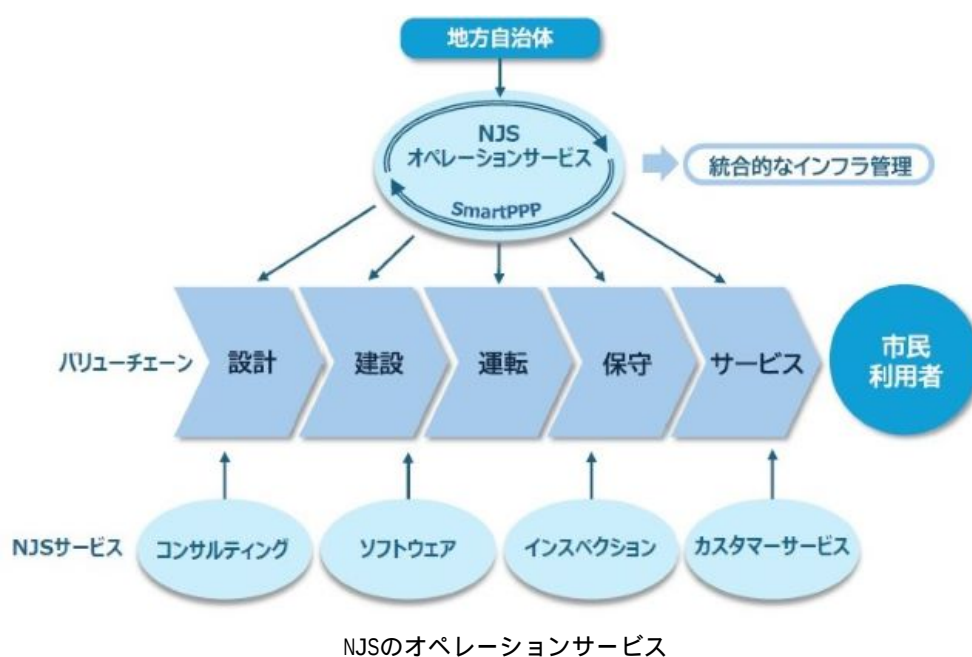
SmartPPP

人口減少や自治体の上下水道職員の減少により、官民連携（PPP）事業への期待が高まっています。PPPはメーカー、建設企業、維持管理企業、コンサルタント等、多くのプレイヤーが参加して成立します。

当社グループは、コンサルタントとして事業計画や施設計画の立案と運営に長年携わった経験を生かし、PPPプロジェクトのマネジメントに取り組みます。

特に、オペレーションサービスを統合的に管理するシステム「SmartPPP」を展開し、プロジェクト管理の最適化を実現します。適時に情報を共有しプロジェクトを円滑に進めるために、情報共有、一元管理、業務支援、AI活用等の機能をプラットフォーム化したシステムです。

当社グループは、統合的なオペレーションサービスを展開することで、地域の持続的な発展に貢献することを中長期的な経営戦略としております。



(4) 対処すべき課題

当社グループは、現代社会における水インフラの重要性を踏まえて、老朽化した水インフラを効果的に再構築し、地域の安全と暮らしを守る水利用サービスの向上を図ることを目的として、水と環境のオペレーションカンパニーを推進してまいります。

オペレーションカンパニーの実現に向けた施策は次のとおりです。

プロセスの統合的管理を推進する技術の強化

水インフラのプロセス全体の統合管理を目的として、EPC（計画・設計・建設）、オペレーション（運転管理）、メンテナンス（保安全管理）、カスタマーサービスに関する技術を強化します。

地域事務所の体制と活動の強化

地域の問題を地域で考え地域と一体となって取り組む観点から、地域事務所の体制と活動を強化します。同時に地域事務所の活動を支援する体制を構築します。

カスタマーサービスの拡大と強化

水インフラの利用価値はユーザにより創られることより、市民やユーザとの接点となるカスタマーサービスを強化します。情報発信など価値創造に取り組むとともに市民参画型事業を推進します。

プロアクティブ人材の育成

水インフラの運営を担う人材の確保、運営スキルの習得、プロアクティブ意識の醸成を推進します。このため、採用と育成の強化、競争力のある報酬制度、人材活用を促進する人事制度を推進します。

コーポレートガバナンスの強化

企業の社会的価値の向上、持続可能な企業活動の創出、環境負荷の削減を目的としてコーポレートガバナンスを強化します。コンプライアンス及びリスクマネジメントの強化のほか、サステナビリティ経営を推進します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは「健全な水と環境を次世代に引き継ぐ」を企業パーパスとし、持続可能な社会の構築に貢献する事業活動を展開しています。事業のターゲットは、くらしの安全・健康・快適、地球と環境、水と環境のインフラの3つの分野としています。

くらしの安全・健康・快適については、気候変動により激化する自然災害に対する防災減災、水と環境に関する情報発信、市民窓口や料金管理等のカスタマーリレーション等のサービスを提供しています。

地域と環境に関しては、温室効果ガス削減等の環境保全、地域の自然と文化を生かすまちづくり、グローバルな環境対策等のサービスを提供しています。

水と環境のインフラについては、水インフラの整備に係る調査・計画・設計、施設情報・災害シミュレーション・経営管理を網羅したソフトウェア、老朽化インフラの点検調査等のサービスを提供しています。

これらのサービスを通じて、サステナブルな水と環境の事業を構築しています。

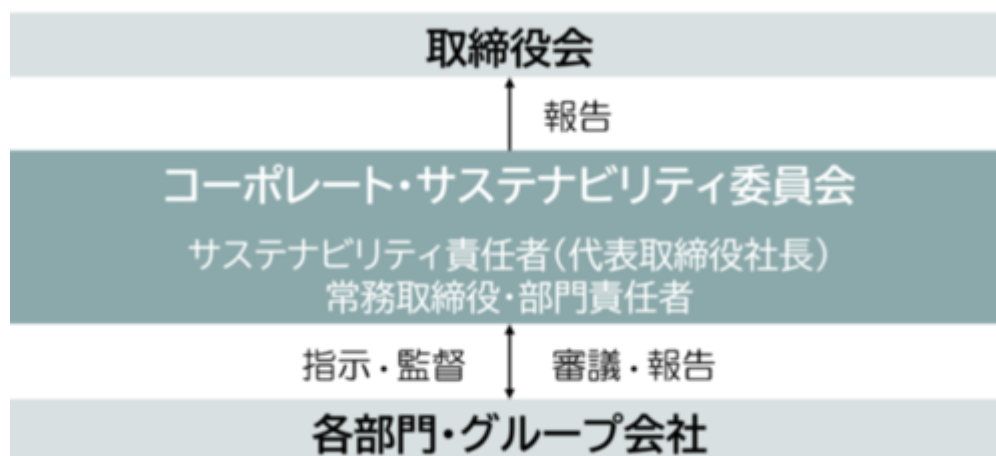
(1) サステナビリティに関するガバナンス及びリスク管理

ガバナンス及びリスク管理

サステナビリティの課題への取り組みを推進するため、社内にコーポレート・サステナビリティ委員会を設置し情報の集約、取り組み課題の策定及び事業のモニタリングを行っています。コーポレート・サステナビリティ委員会は常勤の取締役と関係部門の責任者により構成されており、委員会で協議した重要事項は取締役会に報告され議論しています。

また、コーポレート・サステナビリティ委員会において、気候変動に関するリスクについて事業単位で評価し管理しています。評価結果のうち重要と判断された内容は取締役会に報告され、議論しています。

サステナビリティ推進体制図



マテリアリティの特定

当社グループは事業環境を分析し持続可能性を高め企業価値の向上を目指すため、自社の企業価値と関係が深い重要課題（マテリアリティ）を設定しました。

当社グループのマテリアリティと事業のアウトプット・アウトカム

マテリアリティ	趣旨	アウトプット	アウトカム
フルモデルチェンジ	水インフラのフルモデルチェンジに貢献するため、水インフラの強靱化や持続性を高める技術サービスを強化する	・災害に強い水インフラ、水害を防ぐ水インフラ ・地域の実情に即し再構築された水インフラ ・運営の持続性が確保された水インフラ事業 ・地球環境、地域環境にやさしい水インフラ	安全・健康・快適な地域・暮らし ・安全で安心な水道水へのアクセス ・災害時における飲料水やトイレ ・衛生的な生活環境
オペレーションカンパニー	これまでに培ってきた水と環境の技術やノウハウを生かし、地域課題や事業運営のニーズまで幅広く対応できるオペレーションカンパニーへの転換を目指す	・NJSが主体的に役割を担う水インフラ事業 ・NJSが保有する技術・ノウハウの活用が進んだ効率的な事業運営 ・水インフラ事業を担うNJSへの信頼醸成	・清らかな水環境（河川・湖沼・海域） ・豊かな水資源や水辺 ・豪雨に対して被害が出にくいまち ・継続的な地域雇用、地域の活力維持 ・水や水インフラへの親近感や理解 ・地域と一体で進める水インフラ事業
カスタマーサービス	カスタマー（市民やユーザー）にフォーカスして「暮らしの安全・健康・快適をまもる」取組みを推進する	・水と環境の情報共有 ・カスタマーリレーションの深化 ・コミュニケーションの充実	
プロアクティブ	状況を的確に判断し、課題を明確にし、新しいことにも積極的に対応していく、主体的な意識と習慣を醸成する	・主体的に思考し行動する人材 ・リーダーシップのある人材 ・地域課題の理解促進と積極的な提案 ・社員エンゲージメントの向上	・地域課題の解決 ・地域の関係者や市民を巻き込んだ一体的な取組み ・多様な主体との連携で生まれるイノベーション
コーポレートガバナンス	持続可能な成長を目的として、変化への迅速な対応、ステークホルダーとの信頼構築、組織の健全な運営を推進する	・内部統制と経営体制の効率化 ・機動的で効率的な経営 ・コンプライアンス経営	・社会的な信用、活動への共感 ・新しい価値の創造 ・社会への貢献

マテリアリティの特定は、下図のプロセスにより実施しています。「審議決定」におけるコーポレート・サステナビリティ委員会の審議は、代表取締役が委員長となり、業務執行取締役、サステナビリティに関連する部門の責任者が参加し議論したうえで、取締役会に報告され、議論したうえで決定しています。

マテリアリティの特定プロセス

社会課題の整理 ▼	SDGsやESG、地域環境・経済社会に着目し、水インフラに関連する社会課題を整理
事業戦略の整理 ▼	社会的なインパクト（短期的、中長期的）を分析するとともに 経営方針との整合性を考慮しつつ事業戦略を整理
マテリアリティ案 ▼	事業戦略を実行するために必要となる取組課題（マテリアリティ）を抽出
社外有権者との議論 ▼	マテリアリティ案をもとに社外取締役と意見交換を実施
経営レベルでの審議・選定	代表取締役社長を委員長とするコーポレート・サステナビリティ委員会にて審議し、 マテリアリティを選定し、取締役会にて決定

指標及び目標

当社グループはサステナビリティの向上に向けて次のとおり各資本の充実にに向けた取り組みを、KPIを設定したうえで実施しています。

[各資本の充実にに向けた取り組み]

区分	取り組み
財務資本	● AI・DX・ロボティクス分野等への投資により当社及びグループ企業の競争優位性を維持するとともに、生産性を向上（業務効率化）させる。 ● 事業規模及び新事業領域の拡大のため、戦略的な投資活動を継続する。 ● 資本効率の維持及び成長と還元の両立を図る。
知的資本	● インフラマネジメント及び地域・環境課題の解決に寄与できる有効な技術を抽出し、保有すべき知財を整理して開発方針を体系化する。 ● 開発投資及び日常業務より得られた知見の発表を通じ、ナレッジの固定化と共有化を図る。 ● NJSが保有する知的資本と他企業が保有する技術・知財を融合させ、事業化スピードを高める（オープンイノベーション）。
人的資本	● 採用活動の充実等により、社員数を増加させる。 ● パーパス・ミッション・ビジョンの共有や人事制度改革により、働きがいやエンゲージメント指数を高め、プロアクティブ人材を育成する。 ● 就業制度の充実や心理的安全性の確保により、働きやすさを高める（ウェルビーイングな就業環境）。 ● 研修メニューや資格取得支援制度を充実させ、従業員の資質向上を図る。
自然資本	● 日常の業務活動においてGHGの排出削減に取り組む。 ● 太陽光発電事業や小水力発電事業のコンサルティングにより間接的に、あるいは事業者として直接的にグリーンエネルギー事業に関与する。 ● 地球温暖化に起因する気候変動による自然災害対策に寄与する。
社会関係資本	● 多様化・複雑化する地域社会の諸課題にきめ細かく対処できるように、地域主体の組織形態を維持する。 ● ソリューション・サービスの充実、質的向上のため、グループ会社間の連携を促進する。 ● 海外グループ企業との人材交流や技術連携により、グローバルソリューションの充実を図る。 ● 国内・海外拠点を核として、主要顧客である地方公共団体への提案行動を充実させ、受注件数の増加を図る。 ● 業界内外の企業との連携により、当社の知的資本の活用領域を広げるとともに、官民連携事業への参画数を増加させる。

[KPIの設定と実績の状況]

		単位	2024年 実績	2025年 目標	2025年 実績	2030年 目標
財務資本	● 開発投資の継続	百万円	873	850	927	1,500
	● 投資回収の評価		技術会議での評価			
	● 他社との資本提携・M&A検討件数	件	3	1	2	3
	● 官民連携事業への資本参加検討件数	件	5	5	4	5
	● 配当の充実（1株あたり配当）	円	95	105	105	130
	● 資本効率：ROE	%	8.4	8.5	8.0	8.5
知的資本	● 知的資本開発体制の強化		技術会議にて議論			
	● 特許取得数（のべ）	件	57	60	57	80
人的資本	● 新卒採用人数	人	27	50	25	50
	● 経験者採用人数	人	19	20	21	20
	● 高エンゲージメント者割合	%	9	12	13	15
	● プロアクティブ業務（PPP）件数	件	76	80	96	100
	● ストレスチェック実施率	%	98.3	100.0	98.8	100.0
	● 健康診断受診率	%	100	100	100見込	100
自然資本	● PPA事業への参画数（累計）	件	1	3	3	10
	● 水害ハザードマップ受注件数	件	64	70	68	70
社会関係 資本	● グループ会社の再編・連携	件	4	1	2	1
	● 海外子会社の業容拡大・強化（人事交流）	件	0	10	1	12
	● 国内グループ営業拠点の維持・強化		施設系	社内公募制導入		-
	● 地域産業の支援（株主優待：野菜）	件	1	3	2	5
	● プロポーザル受注件数	件	118	130	165	150

(2) 気候変動に対する取り組み

当社グループでは、気候変動に関連したマテリアリティとして「フルモデルチェンジ」を特定し、水インフラのフルモデルチェンジに貢献するため、水インフラの強靱化や持続性を高める技術サービスを強化しています。カーボンニュートラルの実現へ向けて、炭素マネジメント、地域マネジメント、雨水マネジメントの各事業で気候変動対策に取り組んでいます。

戦略

当社グループは水と環境のソリューションパートナーとして気候変動リスクが各事業活動に影響を与えうる「リスク」と「機会」について、次のように分析し対応します。

[気候変動に対するリスクと機会]

リスク	機会
脱炭素関連の技術やサービスの開発の遅れによる競争力の低下 ・再生可能エネルギー導入、脱炭素化計画業務等での競合他社に対する劣後 ・点検調査において、効率やエネルギー消費で優位なツールの出現 ・ソフトウェアにおける気候変動データ管理機能の競合他社に対する劣後 ・気候変動に伴う災害に対応した技術及びサービスやソフトウェア開発の遅れ 人材育成の遅れや適切な事業パートナーとの連携不足による競争力の低下 ・エネルギー管理や脱炭素技術の開発に関する人材育成の遅れ ・行政や異業種（プラント、ロボティクス、DX関連等）との連携不足 当社の温室効果ガス排出削減の取組不足に基づく受注機会の減少 ・温室効果ガス排出削減の取組不足による顧客からの発注制限 ・入札等評価点の低下による受注減少	気候変動に伴う自然災害の激化に対応した災害対策業務の拡大 ・雨水管理関連業務のコンサルティング業務拡大 施設の脱炭素化促進による新たなコンサルティング業務の需要拡大 ・脱炭素化の促進によるコンサルティング業務拡大 ・施設の省エネや創エネに関する調査・設計業務拡大 インスペクション、オペレーション業務の脱炭素化に関する需要拡大 ・低炭素化に向けた点検調査サービスやツールの需要拡大 ・運転管理の効率化、スマートメーター導入、脱炭素化支援の需要拡大

指標及び目標

当社グループは、「RE Action（再エネ100宣言）」に参加し、事業活動における電力使用量を2030年までに全て再生可能エネルギーに転換することを宣言しています。再生可能エネルギーへの転換を通じて2050年のカーボンニュートラル達成に取り組めます。

(3) 人的資本戦略

我々コンサルタントにとって最も重要な資本は人的資本です。当社の持続的な成長と競争力を強化するため、多様な人材を生かす就業環境を整備するとともに、人材の確保と育成に取り組んでいます。当社の人的資本戦略は、「人材の確保と育成」、「プロアクティブ人材の開発」、「処遇改善」、「働き方改革」の4つで構成されています。

人的資本戦略

a. 人材の確保と育成

新卒採用のみならず、経験者採用も積極的に行い、多様な専門分野、異業種経験者、女性、外国人材の確保に努めています。期首に年間のキャリア別研修メニューを作成し、計画的な研修を行っています。技術者として最も重要な「テクニカルスキル」だけでなく、「ヒューマンスキル」、「コンセプチュアルスキル」についても各キャリアの段階で求められるスキルに対応した研修メニューを揃えています。

b. プロアクティブ人材の開発

主要な業務部門を統括する部門マネージャー制度を新たに設け、事務所を横断した活発な人材連携強化を図っています。高度な専門知識と経験を併せ持つ各部門マネージャーは、全社的な営業支援・技術支援に加え、担当部門における長期的な人材育成を担っています。

社員が主体的に考え行動するプロアクティブマインドの醸成とキャリア自律を目的とした社内公募制度（プロアクティブキャリア制度）を導入しています。この制度では、希望する部所の公募へ自ら手を挙げることで、キャリアアップやキャリアチェンジなどの機会を得ることができるとともに、自ら手を挙げた責任を持つことで、より一層の成長を促します。

c. 処遇改善をはじめとする人事制度改革

昨今の賃上げの流れやそれを受けた労働市場での競争優位性確保、何よりも日々の社員の貢献に対する適正な処遇を行うことを目的に、毎年給与水準の見直しを実施しています。

フレックスタイム制やテレワーク制度等の柔軟な働き方ができる制度とあわせて、社員の充実したプライベートを後押しするべく、育児休業（以下、育業）の取得促進に取り組んでいます。

2023年12月には「男性育児休業取得率100%宣言」をし、それ以降は毎年100%を達成しています（2025年度については達成見込みとなります。）。2024年からは、育業等を取得する社員がいる部所全員に対して、一律で会社が手当を支給する「育業サポート手当」を導入しています。

d. 働き方改革

多様な社員が心身ともに健康で、意欲を持って仕事に臨むことが事業の原動力になるという視点から、社員の健康管理を経営の中心課題に位置づけ、これを一層推進するため、2018年にNJSグループ健康宣言を行っています。

「成長し合える魅力的な職場をともに作る」をスローガンに心理的安全性を高めるための取組みを行っています。若手からシニアまで幅広い世代の多様なバックグラウンドを持つ社員が、お互いに遠慮なく率直にコミュニケーションを取り、成長し合える職場を目指して、コミュニケーション活性化のための定期的な職場対話会や率直にフィードバックを送り合う風土醸成のための360度フィードバック、部下を育成するためのコミュニケーションに特化した管理職研修など様々な施策にチャレンジしています。また、取締役をはじめ、役職に関係なく社員同士が「さん付け」で呼び合うことで、親しみやすく、意見を交換しやすい雰囲気を作り出しています。

指標及び目標

人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針について、次の指標を用いています。当該目標に関する目標及び実績は、次のとおりです。

指標	実績（2025年度）	目標（年度）
男性育休取得率	86.6%	100.0%（2024年度～）
女性管理職割合	2.4%	7.0%（2030年度）

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

官公庁への依存度について

当社グループの国内業務の売上高は大部分が官公庁等(国土交通省他省庁、公団、都道府県、市町村等)向けであり、民間会社からの受注はあるものの、この大半も官公庁発注案件です。したがって、当社グループの業績は国及び地方公共団体の整備計画、財政政策等に基づく公共投資動向の影響を受ける可能性があります。

業績の季節変動について

当社グループの売上高は、官公庁等からの受注によるものが大半を占め、その納期に対応して官公庁等の年度末が含まれる第2四半期連結累計期間(1月～6月)に売上計上が集中するため、連結会計年度の半期の売上高と後半6ヶ月間の売上高の間に著しい相違があり、業績に季節的変動があります。

入札制度について

当社グループの売上高は、官公庁等からの受注によるものが大半を占め、各発注者の定めに従い、競争入札方式によるものが大きな割合を占めています。この入札条件や入札制度そのものに予期せぬ変更が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

成果品やサービスの品質について

当社グループの業務は、契約に定める仕様を充足する成果品やサービスを顧客に提供する業務が大半を占めています。当社グループでは顧客第一主義を掲げ、顧客とのコミュニケーションを密にし品質の確保・向上に努めていますが、予期せぬ対応費用が発生した場合や、当社グループの成果品やサービスに起因して賠償責任を負った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動について

当社グループは海外に拠点を設置しグローバルに事業を展開しており、外国為替相場の変動は外貨建て取引の円貨換算及び外貨建て資産・負債の円貨換算に伴って当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

海外での事業活動について

当社グループは世界各国で事業活動を行っていますが、当社グループが事業拠点を置く国や地域において、戦争・テロ・暴動等による政情の不安定化、法制度の予期せぬ変更など事業環境に著しい変化が生じた場合、当社グループの業績や財政状況に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当期の世界経済は、ウクライナや中東紛争、中国経済の減速、米国の関税政策などの影響が懸念されていましたが生成AI関連の投資が加速するなど緩やかな成長基調を維持しました。この中で日本経済も、中国との関係悪化などの課題はあるものの名目賃金の上昇やインバウンド需要の回復などを背景に堅調に推移しました。

水インフラをめぐる事業環境については、ほぼ全国民が上下水道を利用できる高い普及率の下で急速な人口減少を迎えようとしており、自然災害の激化やインフラの老朽化の課題とあわせて総合的な事業のあり方や対策が求められています。2025年1月に発生した八潮市の道路陥没事故は、下水道インフラが直面している老朽化のリスクと社会的影響の大きさを再認識させてくれました。経済の持続的な成長と国民の暮らしを守るという水インフラの機能強化は不可欠の課題であり、従来の枠組みを超える新たな対応が必要になっています。

これに対し当社グループは、インフラの事業プロセス全体を統合的に管理するオペレーションカンパニーの実現に向けて技術、体制、サービスの強化を図っています。今日の課題解決にはインフラの整備と運営とサービスに関する総合的な対応が求められており、これを推進する事業者が必要になっていると考えます。当社グループでは、地域の課題解決に取り組むコンサルタント業務の更なる強化、運営・維持管理・サービスの品質向上と効率化を推進するソフトウェアとインスペクションの強化、上下水道利用者に対するカスタマーサービスの充実に取り組んでいます。また、水インフラに関連するPFI事業やウォーターPPPなどの官民連携事業も積極的に推進しています。

これらの取り組みにより、当連結会計年度における当社グループの業績は、連結受注高は27,636百万円(前連結会計年度比18.5%増)、連結売上高は24,854百万円(同10.0%増)となりました。

利益面では、積極的な人材投資、IT投資、技術開発などにより、営業利益は3,268百万円(同9.2%増)、経常利益は3,386百万円(同7.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,182百万円(同3.2%増)となりました。

連結受注高、連結売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益のそれぞれの指標で創業以来最高値となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりです

(国内業務)

国内業務については、災害対策やインフラ老朽化に対応したインフラ再構築の業務、施設の劣化調査・診断業務、官民連携事業の導入調査業務などが進展し、受注高は25,832百万円(前連結会計年度比19.2%増)、売上高は22,909百万円(同13.5%増)、営業利益は3,488百万円(同11.4%増)となりました。

(海外業務)

海外業務については、アジア、中東、アフリカにおいて、都市化に伴う水インフラ整備や浸水対策プロジェクトを推進しました。また、インドにおいて現地法人による水インフラ整備のプロジェクトの推進や、オーストラリアでは新たな水インフラ整備の現地法人を設立するなど、今後の海外市場における受注拡大や事業基盤の強化に向け、積極的な取り組みを展開しました。

この結果、受注高は1,803百万円(前連結会計年度比8.7%増)、売上高は1,944百万円(同19.0%減)、営業損失は220百万円(前連結会計年度は営業損失138百万円)となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,972百万円増加し35,095百万円となりました。この主な要因は、完成業務未収入金の増加1,259百万円、のれんの増加440百万円、保有株式の時価上昇による投資有価証券の増加1,796百万円です。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,587百万円増加し6,518百万円となりました。この主な要因は、契約負債の増加315百万円、退職給付に係る負債の増加216百万円、預り金などのその他流動負債910百万円の増加です。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,385百万円増加し28,576百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益と配当金支払いの純額による利益剰余金の増加1,226百万円、その他有価証券評価差額金の増加1,197百万円です。この結果、自己資本比率は81.2%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ、146百万円増加し17,827百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,075百万円（前連結会計年度は1,787百万円の獲得）となりました。

この主な内訳は、税金等調整前当期純利益3,224百万円、受取手形、完成業務未収入金及び契約資産の増加1,247百万円、減価償却費425百万円、法人税等の支払額 1,101百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は952百万円（前連結会計年度は373百万円の使用）となりました。

この主な内訳は、有形固定資産の取得による支出 369百万円、無形固定資産の取得による支出 292百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 222百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は968百万円（前連結会計年度は957百万円の使用）となりました。

支出の主な内訳は、配当金の支払額 954百万円です。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりです。

指標	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
自己資本比率 (%)	78.0	81.7	83.0	83.9	81.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	67.0	68.9	88.1	109.3	138.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	0.0	0.0	—	0.0	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	4,759.4	102,929.7	952,020.1	47,513.3	68,215.9

(注) 各指標は、いずれも連結ベースの財務諸表数値により以下のとおり算出しています。

- (1) 自己資本比率：自己資本 / 総資産
- (2) 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産
株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。
- (3) キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業活動によるキャッシュ・フロー
- (4) インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー / 利息支払額

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金及び設備投資資金は、自己資金を基本としていますが、必要に応じて銀行借入による調達も行っています。

なお、当連結会計年度末時点で、重要な資本的支出の予定はありません。

(3) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループでは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
国内業務	25,832,855	19.2	28,526,142	42.5
海外業務	1,803,942	8.7	796,528	1.3
合計	27,636,798	18.5	29,322,670	40.8

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しています。
2. 国内業務セグメントの受注実績に著しい変動がありますが、これは主に当連結会計年度においてCDCアクアサービス㈱を連結子会社化したことによるものです。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
国内業務	22,909,802	13.5
海外業務	1,944,534	19.0
合計	24,854,337	10.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。
2. 海外業務セグメントの販売実績に著しい変動がありますが、これは主に当連結会計年度において大型案件の受注がなかったことにより売上高が減少したことによるものです。
3. 国内業務セグメントの販売実績に著しい変動がありますが、これは主に当連結会計年度においてCDCアクアサービス㈱を連結子会社化したことによるものです。
4. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本下水道事業団	3,901,950	17.3	4,264,876	17.2

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりです。

当社グループは、退職給付会計、税効果会計、棚卸資産の評価、投資その他の資産の評価などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しています。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、地域課題に対し解決策を提案する3ソリューション（「地域と環境」「インフラ」「グローバル」）と、ソリューション提案を支える3サービス（「ソフトウェア」「インスペクション」「カスタマー」）を展開しています。

3ソリューション・3サービスにより、水インフラ事業や地域における新しい価値の創出に貢献しています。

なお、当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)の研究開発費の総額は927,649千円です。

地域と環境のソリューション

くらしの安全・健康・快適をまもるためには、豊かで活力ある地域と安定した地球環境が欠かせません。そして地域の環境をまもる取り組みは、地球規模の環境保全、気候変動の緩和、災害に強い地域づくりにつながります。

当社グループは、「健全な水と環境を次世代に引き継ぐ」というパーパスのもとに地域の水環境の保全を図り、地域における多様なまちづくりを推進しています。また、災害に強いまちを目指して防災減災の取組みを地域とともに推進しています。

インフラソリューション

上下水道などの水インフラは、水循環の重要な構成要素として地域のくらしを支えています。しかし、気候変動や災害の激化、施設老朽化に対して機能の強化や再構築が必要になり、人口減少などに伴う生産性の低下に対して広域化や官民連携、マネジメント改革が必要になっています。当社グループは、地域の実情を踏まえたインフラの再構築に向けて、調査・計画・設計・PPP事業に取り組んでいます。また、インフラマネジメントの確立、経営効率化、再生可能エネルギー開発などを推進しています。

グローバルソリューション

現在の世界では、4人に1人が安全な水にアクセスできず、約半数が衛生的なトイレを使えない状態です。くらしを支える水インフラの整備と普及が急務となっています。また、熱波、渇水、豪雨などの自然災害も多発しており、対策が急がれます。当社グループは、現地の地域特性への適合、持続可能な取組、事業の現地化を基本方針として世界で水と環境の事業を推進しています。インフラ整備だけでなく、運営支援や気候変動に関する調査・対策構築にも積極的に対応しています

ソフトウェアサービス

デジタル化社会における情報活用の効果は、新たな価値の創出、生産性の向上、意思決定の支援など多岐にわたります。地域のくらしと環境をまもり、健全なインフラを維持していくためにも、情報技術の効果的な活用が必要になっています。当社グループは、地域の水と環境と水インフラに焦点を当てた可用性と操作性の高いソフトウェアを提供するほか、システム構築と運用支援、プラットフォームとの連携、AIによる高度化を推進しています。

インスペクションサービス

デジタル空間と現実空間の橋渡しをするのが、ロボットやセンサーなどのインスペクション技術です。インフラの予防保全や修繕改築の最適化には適切な調査点検が不可欠であり、効率的で精度の高い技術が必要になっています。当社グループは、ロボティクスの推進とデータ解析技術の構築を目指して、ドローン・ロボット・センサーなどの点検調査システム、画像診断システム、3Dモデルシステムなどの技術開発と実用化を推進しています。

カスタマーサービス

くらしの安全・健康・快適をまもることは、市民やユーザーなどのカスタマーとの共同作業です。カスタマーとの信頼構築、情報共有、協働・共創の取組が欠かせません。地域の水と環境に関する目標像を明確にし、カスタマーサービスの強化を図る必要があります。当社グループは、窓口対応、料金管理、地域貢献などのオペレーションを通じて、市民への情報発信、カスタマーリレーション、コミュニケーションの促進を図っていきます。

N J Sが提供する3ソリューション・3サービスは、次のとおりです。

地域と環境のソリューション

地球環境保全	まちづくり	防災・減災
健全な水と環境を次世代に引き継ぐ ・グリーンインフラ ・サーキュラーエコノミー ・再生可能エネルギー	地域の自然と文化を生かしたまちづくり ・地域の支援と文化 ・まちおこしA W A R D ・地域価値を高めるインフラマネジメント	地域とともにつくる災害に強いまち ・シミュレーション ・SkyManhole ・能登半島地震への対応

インフラソリューション

調査・計画	インフラマネジメント	経営コンサルティング
健全な水環境とくらしをまもる ・基本計画/ビジョン ・汚泥の有効利用 ・水循環基本計画	ライフサイクルを通じた管理最適化 ・改築・更新計画 ・施設耐震化・耐水火 ・分散型上下水道	サステナビリティ向上とP P P戦略 ・経営診断・経営戦略 ・共同化・広域化計画 ・PPP導入調査・検討

グローバルソリューション

調査・計画	インフラ整備	運営能力構築支援
現地の風土や生活に対応した計画策定 ・環境調査・事業計画 ・雨水管理計画 ・水源調査計画	持続的な事業を実現するインフラ整備 ・インフラ設計 ・設計監理 ・コンストラクション・マネジメント	現地ニーズに対応した運営と人材育成 ・事業運営支援 ・技術移転支援 ・人材育成支援

ソフトウェアサービス

インフラ管理システム	防災減災システム	事業運営システム
インフラ情報の一元化と管理の最適化 ・施設情報システム ・運転管理システム ・災害対策システム	的確なシミュレーションで災害に備える ・浸水対策システム ・地震・津波シミュレーション ・衛星データ活用システム	料金徴収から財務会計まで経営を支える ・料金管理システム ・企業会計システム ・AI経営分析

インスペクションサービス

ドローン・ロボティクス	センサーシステム	データアナリシス
安全で確実な調査を実現 ・水中ドローン ・水上走行式ドローン ・自立走行ロボット	劣化や異常を常時監視 ・管内水位観測システム ・流速計システム ・振動解析劣化診断	データに基づく異常検知と劣化予測 ・画像解析システム ・SAR衛星データ解析 ・AIによる水処理最適化

カスタマーサービス

情報発信サービス	カスタマーリレーション	コミュニケーション推進
水と環境の情報をくらしに生かす ・上手な水の使い方など ・地域の水と環境など ・災害時のお知らせなど	地域を支える水と環境のサービス ・使用水量と料金 ・オンライン支払 ・接続と各種手続き	地域とともにつくる健全な水と環境 ・イベント ・ワークショップ ・問い合わせ

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資(無形固定資産を含む。)は国内業務638,191千円、海外業務25,065千円、総額は663,257千円です。主な設備投資は本社移転に伴う建物及び、工具、器具及び備品の取得189,195千円です。

2 【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社	事務所	97,213	129,932	—	—	227,145	318 (71)
札幌事務所 (札幌市中央区)	国内業務	事務所	9,597	2,422	—	—	12,019	44 (11)
仙台事務所 (仙台市青葉区)	国内業務	事務所	21,758	6,198	—	—	27,957	35 (14)
名古屋総合事務所 (名古屋市中区)	国内業務	事務所	17,136	4,674	—	—	21,810	77 (21)
大阪総合事務所 (大阪市中央区)	国内業務	事務所	14,047	1,983	—	—	16,030	75 (27)
広島事務所 (広島市中区)	国内業務	事務所	33,740	10,448	—	—	44,188	37 (10)
九州総合事務所 (福岡市博多区)	国内業務	事務所	9,489	5,521	—	—	15,011	60 (17)
NX羽田ビル (東京都大田区)	国内業務	事務所	449,480	793	309,832 (471.15)	—	760,107	1 (-)

(注) 1. NX羽田ビルは日本X線検査㈱(連結子会社)及び㈱FINDi(連結子会社)に貸与しています。

2. 臨時雇用者数を()内に外数で記載しています。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)水道ア セットサー ビス	本社 (東京都 港区)	国内業務	事務所	132	11,093	—	0	11,226	195
オリオンブ ラントサー ビス(株)	本社 (東京都 台東区)	国内業務	事務所	1,131	128	—	—	1,259	20
日本X線検 査(株)	本社 (東京都 大田区)	国内業務	事務所	—	291	59,763 (198.36)	9,200	69,255	12
(株)北王イン フラサイエ ンス	本社 (北海道 帯広市)	国内業務	事務所	4,198	7,358	—	12,808	24,365	13
(株)FINDi	本社ほか (東京都 港区)	国内業務	事務所	—	12,414	—	—	12,414	16
富洋設計(株)	本社ほか (東京都 港区)	国内業務	事務所	22,681	6,520	633 (49.96)	—	29,835	49
(株)ドート	本社 (北海道 札幌市東区)	国内業務	事務所	0	1,031	—	3,571	4,602	20
CDCアクア サービス(株)	本社 (千葉県 千葉市)	国内業務	事務所	9,863	47,799	—	62	57,725	522

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は機械及び装置、車両運搬具です。

2. (株)水道アセットサービスの従業員は上記の他に受注案件単位で雇用している契約社員が89名います。

3. CDCアクアサービス(株)の従業員は上記の他に受注案件単位で雇用している契約社員が421名います。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
NJS ENGINEERS INDIA PVT. LTD.	本社ほか (インド国マ ハーラーシュ トラ州ブネ市)	海外業務	事務所	69,350	25,722	—	4,037	99,109	477

(注) 帳簿価額のうち、「その他」は車両運搬具です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,048,000	10,048,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	10,048,000	10,048,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年1月1日 (注) 1	9,947,520	10,048,000	-	520,000	-	300,120

(注) 1 . 株式分割(1 : 100)によるものです。

2 . 最近5事業年度における発行済み株式数、資本金及び資本準備金の増減がないため、直近の増減を記載しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	11	22	52	37	5	4,881	5,008	—
所有株式数 (単元)	—	12,359	778	40,713	10,204	12	36,286	100,352	12,800
所有株式数 の割合(%)	—	12.32	0.78	40.57	10.17	0.01	36.16	100.00	—

- (注) 1. 自己株式484,602株は「個人その他」に4,846単元及び「単元未満株式の状況」に2株を含めています。
2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれています。
3. 「金融機関」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式40,286株(402単元)が含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本ヒューム株式会社	東京都港区新橋五丁目33-11	3,420,000	35.76
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-M AGAIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目13-1)	600,000	6.27
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	596,000	6.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8-1	407,900	4.27
USB AG SG-05460017 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	AESCHENVORSTADT 1, CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	265,800	2.78
ブルーブルームキャピタル株式会社	東京都港区北青山一丁目3-1	251,400	2.63
株式会社MAプラットフォーム	東京都港区虎ノ門二丁目3-17	251,300	2.63
N J S 社員持株会	東京都港区芝五丁目34-2	202,400	2.12
重田 康光	東京都港区	140,900	1.47
大迫 英子	東京都世田谷区	102,400	1.07
計	—	6,238,100	65.23

- (注) 1. 上記のほか、当社保有の自己株式484,602株があります。なお、当該自己株式には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式40,286株は含まれていません。
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しています。
3. 2018年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2018年3月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

大量保有者 シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
住所 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
保有株券等の数 株式 1,132,200株
株券等保有割合 11.27%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 484,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,550,600	95,506	—
単元未満株式	普通株式 12,800	—	—
発行済株式総数	10,048,000	—	—
総株主の議決権	—	95,506	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式400株(議決権4個)が含まれています。
2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、自己株式2株が含まれています。
3. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式40,286株(議決権402個)が含まれています。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社N J S	東京都港区芝五丁目 3 4 番 2 号	484,600	—	484,600	4.82
計	—	484,600	—	484,600	4.82

- (注) 1. 2025年12月31日現在の単元未満自己株式数は2株となっています。
2. 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式40,286株は、上記の自己株式等には含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2019年2月13日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ）を対象として、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」（以下「本制度」という。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2019年3月26日開催の第69回定時株主総会に付議し、承認決議を得ています。

1．本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2．本信託に株式取得資金として拠出される信託金の予定額

対象期間（ ）である3事業年度の株式取得資金として、当社が本信託に拠出する信託金の上限金額は100百万円とします。

（ ）2019年12月末日で終了する事業年度から2021年12月末日で終了した事業年度までの3事業年度を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。

3．本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	113	435,780
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	484,602	—	484,602	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、より安定した経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、当社を取り巻く経済環境、業績、配当性向等を勘案して、株主に対し長期的に安定した利益還元を行うことを経営の基本方針の一つとしています。当該基本方針に基づき、配当性向の指標を40%～50%に設定しています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を実施しており、これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。このため、当社は定款において「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定めています。

内部留保金につきましては、将来にわたり 事業の統合的管理技術の開発、 人的資本の増強、 事業展開を促進するM&A等の投資に有効に活用し、継続的な成長を堅持してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年8月12日 取締役会	478,169	50
2026年3月27日 定時株主総会	525,986	55

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業は社会の公器」という基本理念に基づき、株主やお客様をはじめとするさまざまなステークホルダーとの対話を通じて説明責任を果たし、透明性の高い事業活動を心掛け、公正かつ誠実な行動を迅速に行っていくことで、企業価値を高めていくことが重要であると考えています。

そのため、コーポレート・ガバナンスを重要な基盤と認識し、当社グループ全体に関わる戦略や業務執行の重要事項を決定し、取締役の職務の執行を監督する取締役会と、取締役の職務の執行を監査する監査役会を基礎として、当社グループ全体について実効性のある体制の構築・強化に努めています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

（取締役会）

取締役会は、取締役9名で構成され、うち5名が社外取締役です。原則として毎月1回開催しており、グループ全体に関わる戦略や業務執行の重要事項を審議・決定するとともに、取締役の業務の執行を監督しています。また、取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監査できる体制となっています。

議 長：代表取締役社長 村上雅亮

構成員：取締役 蒲谷靖彦、取締役 土屋剛、取締役 ウダイ・ガナパティ・ケルカー

社外取締役 櫻井博章、社外取締役 山田雅雄、社外取締役 小幡康雄、

社外取締役 小西みさを、社外取締役 村田すなお

（経営会議）

経営会議は、代表取締役社長村上雅亮を議長とし、業務執行取締役・執行役員等により構成しています。原則として毎月1回開催しており、業務執行に関する基本的事項、その他重要な事項を審議・報告しています。

（報酬・指名諮問委員会）

報酬・指名諮問委員会は、代表取締役社長村上雅亮を議長とし、委員の過半数以上を独立社外取締役で構成しています。取締役及び執行役員の報酬制度等の妥当性に関する審議及び取締役の選任・解任基準等に関する審議を行い、その結果を取締役に答申しています。

議 長：代表取締役社長 村上雅亮

構成員：社外取締役 山田雅雄、社外取締役 小幡康雄、社外取締役 小西みさを

（監査役会）

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名で構成され、原則として毎月1回開催しています。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画及び職務分担に基づき、取締役の業務執行の適法性について監査しています。

議 長：常勤監査役 寺山 寛

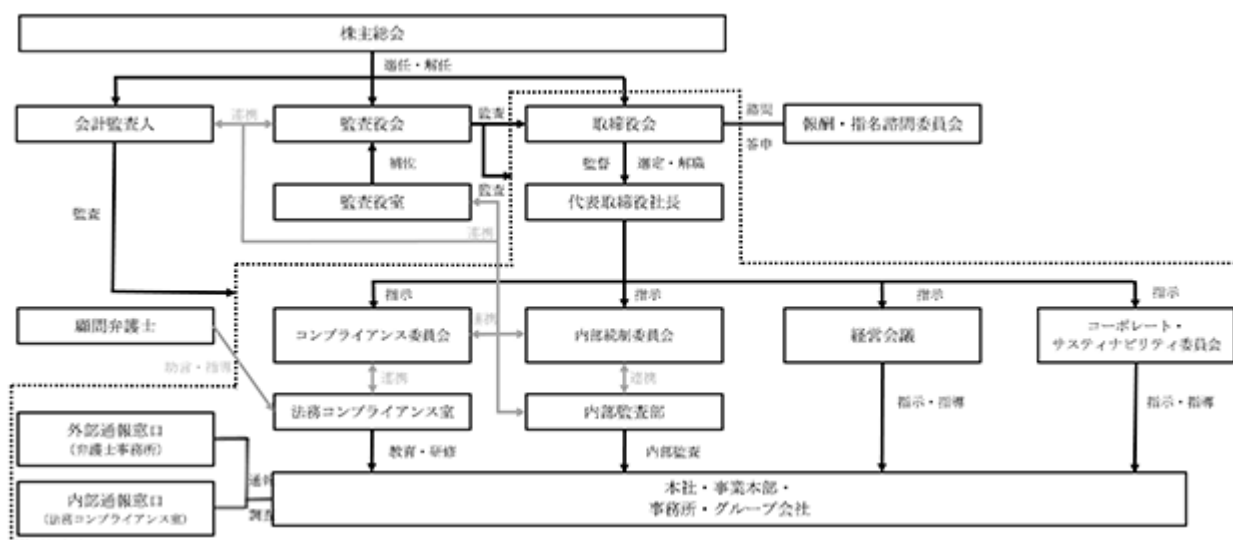
構成員：社外監査役 田中敏嗣、社外監査役 加藤直

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっています。

当社経営の監視・監督の面では、社外取締役を5名選任し、経営に対する監督機能の一層の強化を図っています。さらに、社外監査役を2名選任し、社外監査役が取締役会に出席し意見を陳述することで、緊張感のある経営を行う体制を整えています。これらにより、監査役会設置会社として十分なコーポレート・ガバナンスの体制を構築しています。

当社の機関・内部統制の関係は以下のとおりです。(2026年3月30日現在)



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム整備の状況

当社は2006年4月24日付で、「NJSコンプライアンス経営宣言」を発表し、また、同宣言をより明確・詳細にして全役員、全社員が一丸となって徹底化を図るため、同年5月22日の取締役会において、「内部統制体制システムの整備に関する基本方針」を定めており、その後も情勢・環境の変化に応じ必要な見直しを行っています。

また、金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制システム」を整備し、関連諸法令及び規程に則った財務報告の信頼性を確保するための体制を構築しています。現在までの整備状況は以下のとおりです。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び社員等は、法令、定款及び「NJS倫理規程」、「NJS企業倫理行動指針」、「コンプライアンス規程」等の社内規程を順守する。

法務コンプライアンス室は、コンプライアンスに関する諸施策の立案・実施、教育研修の企画・実施・指導等を行い、内部監査部は、全社のコンプライアンスの順守状況を監査する。

「公益通報者等保護規程」に基づき、法務コンプライアンス室に社内通報窓口を、法律事務所に社外通報窓口を設置し内部統制の補完、強化を図る。

取締役及び社員等の法令・定款等違反行為については、「取締役会規程」及び「賞罰規程」等により厳正に処分する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し「文書管理規程」により保存し、取締役又は監査役からの閲覧要請に備える。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「危機管理規程」により、取締役である危機管理責任者が、危機の防止・排除及び不測の事態に対応できる体制を構築する。

内部監査部は、全社リスク管理の状況をレビューし、その結果を社長及び監査役に報告する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」、「役員規程」、「職制規程」及び取締役会で定める取締役分掌業務により、取締役と社員の職務の分掌と権限を定める。

5) 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は当社を中心とする企業グループの経営を適正、円滑に行うために、グループ経営の基本方針を「N J S ビジョン」に定め、以下の管理ルールに基づきグループ企業の情報を共有し、子会社の管理、指導、育成を行う。

子会社は、当社「関係会社管理規程」に基づき会社経営上の重要な事項及び重要な変更について当社に報告する。

各子会社の「公益通報者保護規程」に基づき国内子会社の社外公益通報窓口を当社法務コンプライアンス室に設置する。さらに、子会社「危機管理規程」に基づき、子会社の取締役及び社員等がリスクに関する情報を入手した時は、迅速に当該子会社の社長に伝達する。伝達を受けた子会社の社長は、その内容を当該子会社監査役及び当社に報告する。当社は、「危機管理規程」に基づき子会社のリスクに関する情報を監査役会に報告する。

子会社は、当社「関係会社管理規程」に基づき同規程の承認事項について、当社取締役会の承認を取得する。

内部監査部は、当社企業集団全体の内部監査を実施する。

6) 財務報告の適正性を確保するための体制

内部統制の充実は、業務の適正化・効率化等を通じて業績向上に寄与するものであり、適正な会計処理に基づく信頼性のある財務報告を行うことは、当社に対する社会的な信用の維持・向上に資することから、代表取締役社長は、金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制」について適切な体制を整備・維持し、常に適正な財務報告を行う。

7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、職務を補助すべき社員2名以上を、監査役室兼務とし監査業務の補助にあたらせる。

8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

補助者の人事異動については、監査役会の意見を尊重することとし、監査役から監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。

補助者は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

9) 監査役への報告に関する体制

取締役及び社員等は、監査役に対して法定事項に加え、当社企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、「危機管理規程」に基づく危機の発生状況・対策、「公益通報者等保護規程」に基づく通報の調査結果を報告するとともに、利益の無償供与に関する資料を提出する。

また、社員等は「コンプライアンス規程」に基づき、同規程に反する事実を知った時は、直接監査役に通報できることとする。

子会社「危機管理規程」に基づき、子会社の取締役又は社員等がリスクに関する情報を入手した時は、迅速に当該子会社の社長に伝達する。伝達を受けた子会社の社長は、その内容を当該子会社監査役及び当社に報告する。当社は、「危機管理規程」に基づき子会社のリスクに関する情報を監査役会に報告する。

10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「公益通報者等保護規程」に基づき、会社は、通報者が相談又は通報したことを理由として、通報者に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いも行わないこととする。さらに、会社は、通報者が相談又は通報したことを理由として、通報者の職場環境が悪化することのないように、適切な措置を講じる。また、通報者に対して不利益な取扱いや嫌がらせ等を行った者（通報者の上司、同僚等を含む。）がいた場合には、「取締役会規程」及び「賞罰規程」等により厳正に処分する。

11) 会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理する。監査役は、通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合は、担当役員に事前に通知するものとする。

12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、いつでも取締役及び社員等に対し事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査できる。また、監査役は、内部監査及び会計監査人による部所、子会社往査に適宜参加する。

監査役と代表取締役社長、関係取締役及び会計監査人との意見交換会は、定期的に行われる。

13) 反社会的勢力への対応に関する事項

「反社会的勢力対応規程」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これらの反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理に関する体制を整備するため、「危機管理規程」を制定し、取締役である危機管理責任者が、危機の防止・排除及び不測の事態に対応できる体制を構築しています。また、内部監査部は、「N J S 倫理規程」「N J S 企業倫理行動指針」「コンプライアンス規程」及び「公益通報者等保護規程」等に基づき、全社的リスク管理の状況をレビューし、その結果を代表取締役社長、取締役会及び監査役に報告する体制としています。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	村上 雅亮	13回	13回
取締役	若林 秀幸	3 回	3 回
取締役	蒲谷 靖彦	13回	13回
取締役	土屋 剛	13回	13回
取締役	ウダイ・ガナパティ・ケルカー	10回	10回
社外取締役	井上 克彦	13回	13回
社外取締役	山田 雅雄	13回	13回
社外取締役	小幡 康雄	13回	13回
社外取締役	小西みさを	13回	13回
社外取締役	村田 すなお	10回	10回
常勤監査役	寺山 寛	13回	13回
社外監査役	田中 敏嗣	13回	13回
社外監査役	渡邊 貴信	13回	13回

(注) 1．取締役若林秀幸は、2025年3月25日開催の第75回定時株主総会の終結の時をもって退任したため、退任前の取締役会への出席回数を記載しています。

また、取締役ウダイ・ガナパティ・ケルカー、社外取締役村田すなおは2025年3月25日開催の第75回定時株主総会で選任された後の取締役会への出席回数を記載しています。

2．社外取締役井上克彦は、2026年3月27日開催の第76回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しました。

3．社外監査役渡邊貴信は、2026年3月27日開催の第76回定時株主総会の終結の時をもって辞任により退任しました。

(取締役会における具体的な検討内容)

取締役会においては、経営に関する重要な事項についての検討を行っています。

具体的な検討内容は、組織の変更、重要な使用人の人事に関する事項、会社の決算に関する事項、重要な規程に関する事項、その他取締役会で必要と認めた事項になります。

報酬・指名諮問委員会の活動状況

当社は、任意の報酬・指名諮問委員会を設置しています。

当事業年度において報酬・指名諮問委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	村上 雅亮	2回	2回
取締役	若林 秀幸	2回	2回
社外取締役	山田 雅雄	2回	2回
社外取締役	小幡 康雄	2回	2回
社外取締役	小西みさを	2回	2回

(注)取締役若林秀幸は、2025年3月25日開催の第75回定時株主総会の終結の時をもって辞任により退任しました。

(報酬・指名諮問委員会における具体的な検討内容)

報酬・指名諮問委員会における具体的な検討事項は、取締役の選任、役付取締役の選任、執行役員の選任、取締役の個人別報酬に関する事項の検討などです。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めています。

責任限定契約の内容の概要

イ．取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との責任限定契約

当社と業務執行取締役等でない取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める金額としています。

ロ．会計監査人との責任限定契約

当社と東陽監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める金額としています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の役員及び管理職であり、保険料は全額当社が負担しています。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を補償することとしています。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めています。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

ロ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

有価証券報告書提出日（2026年3月30日）現在の役員の状況

男性11名 女性1名（役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	村 上 雅 亮	1952年11月24日生	1975年4月 当社入社 2003年4月 東京支社東京総合事務所長 2004年3月 取締役東京支社長 2006年10月 オリオン設計㈱（現オリオンブラン トサービス㈱）取締役 2007年8月 取締役東部支社長 2012年3月 常務取締役 2014年2月 ㈱エヌジェーエス・コンサルタンツ （現在は当社と合併）代表取締役社 長 2014年3月 代表取締役社長（現任） 2014年10月 NJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD. 取締 役 2015年4月 B&E ENGINEERS（現NJS USA Inc.）取 締役 2019年11月 ㈱クリンパートナーズ須崎代表取締 役社長	(注) 3	15,620
常務取締役 管理本部長 経営管理・情報管理統 括	蒲 谷 靖 彦	1965年7月7日生	1990年4月 当社入社 2009年4月 東部支社東京総合事務所設計三部長 2013年4月 東部支社東京総合事務所設計二部長 2015年4月 執行役員東部支社札幌事務所長 2020年2月 ㈱NJS・E&M（現㈱スカイアクサー ビス）取締役 2020年3月 取締役管理本部長 2022年3月 常務取締役管理本部長 経営管理・情 報管理統括（現任） 2023年5月 ㈱NJS・E&M（現㈱スカイアクサー ビス）代表取締役社長 2024年7月 NJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD. ダイ レクター（現任）	(注) 3	1,000
常務取締役 技術開発統括	土 屋 剛	1969年8月9日生	1993年4月 当社入社 2009年4月 東部支社東京総合事務所設計四部長 2013年4月 東部支社仙台事務所長 2014年4月 執行役員東部支社仙台事務所長 2020年2月 オリオンプラントサービス㈱取締役 2020年3月 取締役東部支社長 2022年2月 ㈱FINDI取締役（現任） 2022年3月 常務取締役技術開発・新事業統括 （現任） 2023年2月 日本X線検査㈱代表取締役社長（現 任） 2024年2月 ㈱NJS・E&M（現㈱スカイアクサー ビス）代表取締役社長 2025年4月 CDCアクアサービス㈱（現㈱スカイ アクアサービス）取締役 2026年1月 同社代表取締役会長（現任）	(注) 3	1,300
取締役	櫻 井 博 章	1963年1月12日生	2003年1月 日本ヒューム㈱入社 2022年6月 同社執行役員関西社長兼営業部長、 岡山営業所長 2023年4月 同社常務執行役員関西支社長兼営業 部長、プレキャスト営業推進担当 2023年6月 同社取締役（現任） 2025年4月 同社常務執行役員関西支社長、プレ キャスト営業推進担当（現任） 2026年3月 当社取締役（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 地球環境本部長	ウダイ・ガナパ ティ・ケルカー	1962年12月30日生	1993年1月 マルコムバーニー・インク（現アル カディス・インク）入社 1995年9月 キャンブドレッサーアンドマッ キー・インク（現CDMスミス・イン ク）入社 2004年2月 ㈱エヌジェーエス・コンサルタンツ （現㈱NJS）入社 2007年3月 NJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD. マ ネージングダイレクター兼CEO 2012年4月 ㈱NJSコンサルタンツ（現㈱NJS）執 行役員インド事務所長 2015年9月 同社 取締役インド事務所長 2022年9月 NJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD. ダイ レクター（現任） 2024年8月 当社執行役員地球環境本部副本部長 2025年3月 当社取締役地球環境本部長（現任）	(注) 3	—
取締役	山 田 雅 雄	1949年2月18日生	2003年4月 名古屋市上下水道局長 2007年4月 同市副市長 2011年9月 中部大学客員教授 2012年4月 名古屋市立大学特任教授 2013年6月 名工建設㈱監査役 2016年4月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	小 幡 康 雄	1953年3月9日生	1975年4月 日本鋼管㈱（現JFEエンジニアリング ㈱）入社 2004年4月 JFEエンジニアリング㈱エネルギー本 部電力営業部長 2008年4月 同社常務執行役員 2009年4月 同社監査役 2011年4月 ジャパン・パイプライン・エンジニ アリング㈱（現JFEパイプライン㈱） 代表取締役社長 2014年4月 JFEエンジニアリング㈱顧問 2016年4月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	小 西 みさを	1968年4月19日生	1999年3月 ソフトバンク㈱（現ソフトバンクグ ループ㈱）広報室課長代理 2003年9月 アマゾンジャパン㈱（現アマゾン ジャパン合同会社）PRマネージャー 2011年2月 同社経営メンバー 2013年4月 同社経営メンバー兼広報本部長 2017年1月 AStory合同会社代表社員（現任） 2022年3月 当社取締役（現任） 2023年12月 ヒューマンライフコード㈱社外取締 役（現任）	(注) 3	—
取締役	村 田 すなお	1963年2月17日生	1985年4月 日本光学㈱（現㈱ニコン）入社 1990年2月 セイコーエプソン㈱入社 2000年4月 エプソンカナダ出向 2005年8月 セイコーエプソン㈱ソフトウェア企 画設計部長 2012年4月 同社執行役員IT推進本部本部長 2015年4月 同社執行役員プロフェッショナルプ リンティング事業部事業部長 2017年10月 同社執行役員経営企画本部副本部長 2019年4月 同社執行役員DX推進本部副本部長C10 2022年4月 同社専門役員DX推進本部C10 2025年3月 当社取締役（現任） 2025年5月 ㈱フィンチ代表取締役（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	寺 山 寛	1960年 8 月23日生	1984年 4 月 当社入社 2002年10月 東京支社東京総合事務所設計一部長 2006年 4 月 東京支社仙台事務所長 2010年 4 月 河川事業本部長 2012年 1 月 内部監査部長 2014年 4 月 執行役員内部監査部長 2017年11月 ㈱NJSコンサルタンツ監査役 2020年 3 月 常勤監査役（現任）	(注) 4	11,900
監査役	田 中 敏 嗣	1963年 9 月21日生	1988年 4 月 日本セメント㈱(現太平洋セメント ㈱)入社 2014年 3 月 太平洋セメント㈱中央研究所第2研 究部部長 2020年 4 月 日本ヒューム㈱経営企画部部長 2021年 4 月 同社技術開発センター長 2021年 6 月 同社執行役員技術本部長兼技術開発 センター長 2022年 2 月 コンフロンティア㈱代表取締役社長 2023年 3 月 当社監査役（現任） 2023年 4 月 日本ヒューム㈱取締役常務執行役員 （現任）	(注) 5	—
監査役	加 藤 直	1966年 8 月 7 日生	1989年 4 月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入社 2014年 4 月 ㈱みずほ銀行営業第二部長 2019年 6 月 ジェイリース㈱取締役副社長 2021年 4 月 日本ヒューム㈱副理事経営企画部部 長 2023年 4 月 同社執行役員経営管理部長兼管理本 部長、総務人事部長、不動産・環境 関連事業部長（現任） 2026年 3 月 当社監査役（現任）	(注) 6	—
計					29,820

- (注) 1 . 取締役櫻井博章氏、山田雅雄氏、小幡康雄氏、小西みさを氏及び村田すなお氏は、社外取締役です。
2 . 監査役田中敏嗣氏及び加藤直氏は、社外監査役です。
3 . 2026年 3 月27日開催の定時株主総会の終結の時から、 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4 . 2024年 3 月26日開催の定時株主総会の終結の時から、 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5 . 2025年 3 月25日開催の定時株主総会の終結の時から、 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6 . 2026年 3 月27日開催の定時株主総会の終結の時から、 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

7. 当社では、戦略的意思決定と各事業部門の業務執行を分離することにより、意思決定権限・責任の明確化と迅速で効率的な経営を図ることを目的として、執行役員制度を導入しています。
なお、2026年4月1日から、以下の執行役員体制を予定しています。

地位	氏名
上席執行役員	篠 永 典 之
上席執行役員	細 谷 守 生
執行役員	西 澤 政 彦
執行役員	竹 田 功
執行役員	栗 原 清
執行役員	増 屋 征 訓
執行役員	大 嶽 公 康
執行役員	遠 藤 博 光
執行役員	坂 井 貴 彦
執行役員	新井山 幹 樹
執行役員	宮 村 一 郎
執行役員	石 井 信 次
執行役員	佐 藤 朝 夫
執行役員	稲 垣 裕 亮
執行役員	戸 田 博 之
執行役員	佐 藤 謙太郎
執行役員	上 原 章 正
執行役員	大 西 明 和
執行役員	遠 藤 雅 也
執行役員	天 野 幹 大

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名です。

社外取締役の櫻井博章氏は、その他の関係会社である日本ヒューム㈱の取締役常務執行役員です。同氏は上場企業における長年の業務経験及び幅広い見識を有しており、独立した立場から当社の経営に有益な助言や監督をいただけると判断し、新たに社外取締役として選任しました。当社と同社との間に同社が当社の株式を35.8%所有する資本関係がありますが、当社との間に重要な取引関係はありません。

社外取締役の山田雅雄氏は、名古屋市、大学教授等での豊富な経験及び幅広い見識を有しており、独立した立場から当社の経営に有益な助言や監督をいただいています。

社外取締役の小幡康雄氏は、上場企業における豊富な業務執行経験及び幅広い見識を有しており、独立した立場から当社の経営に有益な助言や監督をいただいています。

社外取締役の小西みさを氏は、企業広報等に関する豊富な業務経験及び幅広い見識を有しており、独立した立場から当社の経営に有益な助言や監督をいただいています。

社外取締役の村田すなお氏は、ソフトウェアサービス拡大及びDX推進等に関する豊富な経験及び幅広い見識を有しておられ、独立した立場から当社の経営に有益な助言や監督をいただいています。

社外監査役の田中敏嗣氏は、その他の関係会社である日本ヒューム㈱の取締役常務執行役員です。当社と同社との間に同社が当社の株式を35.8%所有する資本関係がありますが、当社との間に重要な取引関係はありません。

社外監査役の加藤直氏は、その他の関係会社である日本ヒューム㈱の執行役員です。当社と同社との間に同社が当社の株式を35.8%所有する資本関係がありますが、当社との間に重要な取引関係はありません。

社外取締役は、主に取締役会への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、適宜必要な発言を行うほか、外部的な視点から取締役の業務執行に対する監視を行っています。

社外監査役は、常勤監査役より監査役監査及び内部監査の実施状況や会計監査人の職務の状況等について報告を受け、意見・情報の交換を行うことにより、経営の監視に必要な情報を共有化しています。また、取締役会及び監査役会に出席し、適宜必要な発言を行うほか、外部的な視点から取締役の業務執行に対する監視を行います。

なお、当社は、東京証券取引所等の金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえて、社外取締役の独立性判断基準を策定しており、選任にあたっては、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係を総合的に勘案し、独立役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを個別に判断しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名により構成されています。常勤監査役は取締役会や経営会議等の重要な会議に出席するほか、稟議書等重要資料を閲覧し取締役の業務執行状況を確認するとともに、独自に、あるいは内部監査部及び監査法人による各部所、事業所、子会社往査に同行することにより各部所、事業所、子会社でのコンプライアンスの状況を確認し、厳格・適正な監査を実施しています。また、監査役と代表取締役社長、関係取締役及び監査法人との意見交換会を定期的の実施するなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っています。

監査役会は、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催しています。当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	寺山 寛	13回	13回
社外監査役	田中 敏嗣	13回	13回
社外監査役	渡邊 貴信	13回	13回

監査役会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、内部統制の整備・運用状況の確認、会計監査人の選任に係る事項、監査方法・結果の相当性評価等を行っています。

常勤監査役の活動としては、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、重要書類等の閲覧・調査、各事務所及び子会社の往査を通じて財政状況の調査を行い、監査役会において社外監査役へ報告しています。また、会計監査人及び内部監査部とは、監査上の主要な検討事項についての協議も含め、定期的に情報・意見交換を行い監査の実効性を高めています。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査部を設置しています。内部監査に関する責任者は内部監査部長であり、内部監査規程に基づき、定期的・計画的に内部監査を実施しています。内部監査は、全ての業務活動が定められた諸方策・諸規程に基づき適正かつ合理的に遂行され、諸管理方式・諸規程が適切かつ効率的に機能しているかを検証し、業務執行に伴う不正・誤謬の発生を未然に防止するとともに会社財産の保全を目的に行っています。監査結果及び監査計画については、内部統制委員会で協議した結果を取締役会へ報告しています。

また、内部監査部長は監査役室を兼務しており、監査役とは定期的に内部監査等に関する報告、意見交換を実施しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 三宅清文、吉野直志、阿久津大輔

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者等6名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の概要、監査の実施体制、品質管理体制、独立性及び専門性、監査報酬の合理性等を総合的に判断して会計監査人を選定しています。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に掲げる事項に該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に基づき会計監査人の評価を行っています。その結果、東陽監査法人は適任であると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,000	—	40,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	40,000	—	40,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

前連結会計年度までの監査時間の実績、監査内容及び会計監査人から提示された監査計画等を検証し、監査役会の同意の上で決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、担当取締役、会計監査人からの報告等を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務の執行状況や報酬の見積りの算出根拠等を検討した結果、会社法第399条第1項に基づき、会計監査人の報酬等について同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社はコーポレート・ガバナンス強化の観点から、取締役及び執行役員の報酬の決定プロセス及び取締役候補者の選任プロセスの透明化を図ることを目的として報酬・指名諮問委員会を設置しています。報酬・指名諮問委員会の委員の過半数は独立社外取締役で構成され、取締役会の選定により代表取締役社長が委員長を務めています。

当社は、2021年3月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に関わる決定方針を決議しています。決定方針に基づき、取締役及び執行役員の個人別の報酬については、報酬・指名諮問委員会で報酬の妥当性、評価結果の妥当性等について審議のうえ、取締役会において決定しています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方針及び内容が当該決定方針と整合されていることや、報酬・指名諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

なお、取締役及び監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬の限度額の範囲内において決定されています。

イ．報酬体系

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬（月額報酬）と変動報酬（賞与と株式報酬）により構成され、その構成割合は報酬・指名諮問委員会が審議を経て取締役会において決定します。

社外取締役の報酬は、固定報酬のみとしています。また、監査役の報酬については、固定報酬のみとして監査役の協議で決定します。

なお、2025年度の報酬の構成割合は下表のとおりでした。

役位	基本報酬	業績連動報酬	
	固定報酬	賞与	非金銭報酬 （株式報酬）
代表取締役	70%	23%	7%
専務取締役	70%	23%	7%
常務取締役	70%	23%	7%
取締役	75%	19%	6%

ロ．業績連動報酬

取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬は現金報酬である賞与及び株式報酬により構成しています。その額又は付与する株式の数は、全社業績評価及び個人別業績評価により決定しています。

全社業績評価は、報酬・指名諮問委員会の審議により、連結の売上高及び利益を指標として、役員報酬に係る統計や他社の水準を参照し、基準値を定め、指標の実績値に対し乗率を設定し決定しています。

個人別業績指標は報酬・指名諮問委員会の諮問を経たうえで、代表取締役社長が役位に応じた業績評価を行い決定しています。

ハ．非金銭報酬（株式報酬）

当社は、上記業績連動報酬の一部に株主利益の拡大に係るインセンティブとして株式報酬を導入しています。当該報酬は、株式給付信託により運用し、取締役（社外取締役を除く）が在任中に付与されたポイント数に応じ、退任時に株式及び金銭に分割して給付することとしています。在任中に付与されるポイント数は、毎年度報酬・指名諮問委員会にて妥当性を審議した上で決定しています。

ポイント数と給付する株式の数又は額の換算方法、及び給付する株式及び金銭の分割割合は、取締役会の決議により制定した役員株式給付規程によっています。

二．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長村上雅亮が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しています。

その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額、各取締役（社外取締役を除く）の業績評価に基づく賞与の額並びに株式報酬における付与ポイントの数であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の業績評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためです。

取締役会は、当該権限を代表取締役社長に委任するにあたり、代表取締役社長の決定の妥当性を報酬・指名諮問委員会に諮問し妥当であるとの答申を得ています。

なお、当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬・指名諮問委員会の活動は、2026年2月13日開催の報酬・指名諮問委員会の審議を経て、2026年2月13日開催の取締役会にて決議を行っています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	161,129	113,421	37,440	10,267	5
監査役 (社外監査役を除く。)	18,000	18,000	-	-	1
社外役員	57,300	57,300	-	-	7

(注) 1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

なお、当事業年度における取締役に対する使用人分給与の支給はありません。

2．上記の固定報酬及び業績連動報酬は金銭報酬であり、株式報酬は非金銭報酬です。

3．取締役の報酬限度額は、1997年6月27日開催の臨時株主総会決議において年額270百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。定款上の員数10名以内。)と決議いただいています。また、上記報酬限度額とは別枠で取締役（社外取締役を除く）について、2019年3月26日開催の第69回定時株主総会決議において業績連動型株式報酬制度に基づく報酬等の限度額につき、3事業年度を対象として合計1億円以内と決議いただいています。提出日現在において、支給対象となる取締役（社外取締役を除く）は4名です。

4．監査役の報酬限度額は、2003年3月27日開催の第53回定時株主総会決議において年額50百万円以内（定款上の員数4名以内）と決議いただいています。

5．上記の報酬額及び員数には、2025年3月25日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した取締役1名を含んでいます。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、その投資株式が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としているものを純投資目的である株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式については、そのリスクとリターンを踏まえたうえで、中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合に保有することがあります。保有する政策保有株式は、毎年取締役会において、保有の意義や経済合理性について検証を行います。

- b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	24,608
非上場株式以外の株式	—	—

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	13,500	事業参画に向けたSPCへの出資のため
非上場株式以外の株式	—	—	-

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	496,324	1	410,820

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	12,525	—	446,109

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人の主催するセミナーに参加するなどにより、的確に対応することができる体制を整備しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,681,274	17,827,341
受取手形	5,627	1,442
完成業務未収入金	1,704,099	2,963,366
契約資産	4,545,434	4,790,015
有価証券	10,014	—
未成業務支出金	965,851	1,043,392
その他	567,005	561,631
貸倒引当金	15,775	44,080
流動資産合計	25,463,531	27,143,109
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	857,861	952,861
減価償却累計額	227,245	152,950
建物及び構築物（純額）	630,615	799,910
機械及び装置	136,991	136,944
減価償却累計額	126,167	128,223
機械及び装置（純額）	10,823	8,720
車両運搬具	51,571	52,264
減価償却累計額	32,580	31,207
車両運搬具（純額）	18,991	21,056
工具、器具及び備品	708,799	1,031,084
減価償却累計額	539,078	750,767
工具、器具及び備品（純額）	169,721	280,317
土地	293,652	293,652
有形固定資産合計	1,123,805	1,403,658
無形固定資産		
のれん	63,287	503,679
ソフトウェア	637,180	751,285
電話加入権	22,007	21,705
無形固定資産合計	722,474	1,276,670
投資その他の資産		
投資有価証券	1、 2 2,111,273	1、 2、 3 3,907,679
長期貸付金	66,400	150,000
繰延税金資産	415,610	22,410
その他	2 1,286,554	2 1,251,389
貸倒引当金	67,365	59,699
投資その他の資産合計	3,812,473	5,271,779
固定資産合計	5,658,753	7,952,108
資産合計	31,122,285	35,095,218

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	762,531	826,063
1年内返済予定の長期借入金	3,336	691
未払法人税等	684,910	573,346
契約負債	203,547	518,707
賞与引当金	792,625	846,889
受注損失引当金	88,463	75,620
株主優待引当金	27,182	30,370
その他	1,764,856	2,675,459
流動負債合計	4,327,452	5,547,149
固定負債		
繰延税金負債	40,201	122,752
役員退職慰労引当金	13,050	7,090
役員株式給付引当金	51,134	61,172
退職給付に係る負債	403,246	619,676
資産除去債務	59,188	113,624
その他	36,759	47,326
固定負債合計	603,580	971,642
負債合計	4,931,033	6,518,791
純資産の部		
株主資本		
資本金	520,000	520,000
資本剰余金	276,555	276,555
利益剰余金	24,960,756	26,186,884
自己株式	874,223	854,510
株主資本合計	24,883,089	26,128,929
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,054,809	2,252,743
為替換算調整勘定	108,444	30,717
退職給付に係る調整累計額	78,085	94,166
その他の包括利益累計額合計	1,241,339	2,377,628
非支配株主持分	66,823	69,868
純資産合計	26,191,252	28,576,426
負債純資産合計	31,122,285	35,095,218

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)	
売上高	1	22,594,177	1	24,854,337
売上原価	2	13,263,709	2	14,763,405
売上総利益		9,330,468		10,090,931
販売費及び一般管理費				
役員報酬		284,947		302,495
給料及び手当		1,725,018		1,893,205
賞与		353,862		487,387
賞与引当金繰入額		256,438		190,207
退職給付費用		52,185		29,246
役員株式給付引当金繰入額		20,167		11,011
役員退職慰労引当金繰入額		4,914		2,400
法定福利及び厚生費		454,445		488,921
旅費及び交通費		171,710		222,970
賃借料		280,074		284,445
減価償却費		103,239		110,788
株主優待引当金繰入額		27,182		22,798
貸倒引当金繰入額		12,434		31,521
のれん償却額		23,732		61,364
研究開発費	3	873,718	3	927,649
その他		1,693,083		1,756,301
販売費及び一般管理費合計		6,337,155		6,822,715
営業利益		2,993,313		3,268,215
営業外収益				
受取利息		21,876		44,329
受取配当金		57,123		54,116
為替差益		18,902		—
その他		56,903		37,973
営業外収益合計		154,804		136,419
営業外費用				
支払利息		37		20
貸倒損失		2,438		—
支払補償費		4,626		—
為替差損		—		17,116
その他		680		1,331
営業外費用合計		7,782		18,469
経常利益		3,140,335		3,386,165
特別利益				
固定資産売却益	4	16	4	312
資産除去債務戻入益		—		36,938
負ののれん発生益		42,549		—
その他		—		1,691
特別利益合計		42,565		38,942
特別損失				
固定資産除売却損	5	2,122	5	3,664
本社移転費用		—		161,503
損害補償損失		33,235		35,000
特別損失合計		35,357		200,167
税金等調整前当期純利益		3,147,543		3,224,940
法人税、住民税及び事業税		1,034,909		991,816
法人税等調整額		8,596		48,233
法人税等合計		1,026,313		1,040,049
当期純利益		2,121,230		2,184,890
非支配株主に帰属する当期純利益		5,574		2,417
親会社株主に帰属する当期純利益		2,115,656		2,182,473

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
当期純利益	2,121,230	2,184,890
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	321,847	1,197,934
為替換算調整勘定	95,764	77,726
退職給付に係る調整額	42,614	16,081
その他の包括利益合計	460,225	1,136,288
包括利益	2,581,456	3,321,179
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,575,882	3,318,761
非支配株主に係る包括利益	5,574	2,417

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	520,000	276,555	23,705,817	792,569	23,709,804
当期変動額					
剰余金の配当			860,717		860,717
親会社株主に帰属する当期純利益			2,115,656		2,115,656
株式給付信託による自己株式の処分				8,194	8,194
株式給付信託による自己株式の取得				89,739	89,739
自己株式の取得				108	108
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	1,254,938	81,654	1,173,284
当期末残高	520,000	276,555	24,960,756	874,223	24,883,089

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	732,961	12,680	35,471	781,113	61,249	24,552,167
当期変動額						
剰余金の配当						860,717
親会社株主に帰属する当期純利益						2,115,656
株式給付信託による自己株式の処分						8,194
株式給付信託による自己株式の取得						89,739
自己株式の取得						108
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	321,847	95,764	42,614	460,225	5,574	465,800
当期変動額合計	321,847	95,764	42,614	460,225	5,574	1,639,084
当期末残高	1,054,809	108,444	78,085	1,241,339	66,823	26,191,252

当連結会計年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	520,000	276,555	24,960,756	874,223	24,883,089
当期変動額					
剰余金の配当			956,345		956,345
親会社株主に帰属する当期純利益			2,182,473		2,182,473
株式給付信託による自己株式の処分				20,148	20,148
株式給付信託による自己株式の取得					—
自己株式の取得				435	435
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	1,226,127	19,712	1,245,840
当期末残高	520,000	276,555	26,186,884	854,510	26,128,929

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,054,809	108,444	78,085	1,241,339	66,823	26,191,252
当期変動額						
剰余金の配当						956,345
親会社株主に帰属する当期純利益						2,182,473
株式給付信託による自己株式の処分						20,148
株式給付信託による自己株式の取得						—
自己株式の取得						435
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,197,934	77,726	16,081	1,136,288	3,044	1,139,333
当期変動額合計	1,197,934	77,726	16,081	1,136,288	3,044	2,385,174
当期末残高	2,252,743	30,717	94,166	2,377,628	69,868	28,576,426

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,147,543	3,224,940
減価償却費	354,848	425,674
のれん償却額	23,732	61,364
負ののれん発生益	42,549	—
受取利息及び受取配当金	78,999	98,445
支払利息	37	20
為替差損益（は益）	35,355	11,953
損害賠償損失	33,235	35,000
固定資産除売却損益（は益）	2,105	3,351
受取手形、完成業務未収入金及び契約資産の増減額（は増加）	251,485	1,247,704
未成業務支出金の増減額（は増加）	318,826	109,618
業務未払金の増減額（は減少）	26,902	44,474
契約負債の増減額（は減少）	41,499	315,160
未払消費税等の増減額（は減少）	28,154	209,818
貸倒引当金の増減額（は減少）	8,916	19,599
賞与引当金の増減額（は減少）	11,201	1,675
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	107,716	171,158
その他	125,474	811,958
小計	2,814,083	3,115,077
利息及び配当金の受取額	80,185	96,890
利息の支払額	37	30
損害賠償金の支払額	33,235	35,000
法人税等の支払額	1,073,022	1,101,674
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,787,973	2,075,263
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の解約による収入	1,002,178	209,599
定期預金の預入による支出	1,048,836	196,014
有形固定資産の取得による支出	129,024	369,301
有形固定資産の売却による収入	16	58
無形固定資産の取得による支出	253,148	292,134
投資有価証券の取得による支出	—	13,500
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	10,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	2 222,350
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 61,372	—
貸付けによる支出	66,400	150,000
貸付金の回収による収入	—	66,400
敷金及び保証金の差入による支出	6,190	353,595
敷金及び保証金の回収による収入	15,503	327,998
その他	51,046	30,670
投資活動によるキャッシュ・フロー	373,482	952,168

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	89,848	435
自己株式の処分による収入	2,500	—
配当金の支払額	858,920	954,741
その他	10,932	13,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	957,200	968,977
現金及び現金同等物に係る換算差額	35,716	8,050
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	493,006	146,066
現金及び現金同等物の期首残高	17,188,267	17,681,274
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,681,274	1 17,827,341

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

当連結会計年度において、CDCアクアサービス株式会社については株式取得により、NJSEI AUSTRALIA PTY.LTD.は会社設立により、連結の範囲に含めています。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(コンフロンティア㈱、ふじサンエネルギー合同会社及び㈱カーボンニュートラル新潟)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD.及び㈱クリンパートナーズ須崎の決算日は3月31日、またNJSEI AUSTRALIA PTY.LTD.の決算日は6月30日であり、連結決算日で本決算に準じた仮決算を実施した上で連結しています。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3年～50年

機械及び装置 7年～8年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～20年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

ニ. 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額基準による当連結会計年度の負担額を計上しています。

ハ．受注損失引当金

受注業務における将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能な受注業務に係る損失について、損失発生見込額を計上しています。

ニ．役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役（社外取締役を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しています。

ホ．株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待の利用実績に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によるものです。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度の翌期において全額一括処理しています。

退職給付水準の改定に伴う過去勤務費用については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間(12.5年)で定額法により処理しています。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、国内・海外の上下水道事業等のコンサルティング業務を行っています。約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しています。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年以内の期間で均等償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	415,610	22,410

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の一時差異等加減算前課税所得の額及び実行可能なタックス・プランニングに基づき、回収が見込まれると判断した将来減算一時差異に対して繰延税金資産を計上しています。

将来の一時差異等加減算前課税所得は当社の事業計画を基礎としており、そこで用いられる受注高や売上高等の予測は将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表について重要な影響を与える可能性があります。

(企業結合により取得したのれん)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	63,287	503,679

(注) 上記のうち、CDCアクアサービス株式会社ののれんの金額は、当連結会計年度においては464,124千円です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しています。

のれんの評価にあたり用いた被取得企業の事業計画は、既存顧客の受注継続見込み、失注見込み及び新規受注見込み等の受注動向を主要な仮定として見積っています。

当該会計上の見積り及び判断に用いた仮定については当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいていて、将来事業計画の見直しが必要となる事象が発生した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表におけるのれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を、当連結会計年度の期首から適用しています。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかに関わらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株式)	5,000千円	20,000千円

2. 担保資産

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券	500千円	500千円
その他(長期預金)	236,723千円	158,230千円

上記資産は、業務の履行を保証するために担保に供しているものです。

3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株式)	— 千円	911,400千円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しています。

2. 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	88,463千円	75,620千円

3. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	873,718千円	927,649千円

なお、売上原価には含まれていません。

4. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
車両運搬具	16千円	312千円

5. 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物	946千円	0千円
工具、器具及び備品	919	2,797
電話加入権	75	377
ソフトウェア	179	488
計	2,122	3,664

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	463,911千円	1,769,081千円
組替調整額	—	91
法人税等及び税効果調整前	463,911	1,768,990
法人税等及び税効果額	142,063	571,055
その他有価証券評価差額金	321,847	1,197,934
為替換算調整勘定：		
当期発生額	95,764	77,726
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	114,212	138,921
組替調整額	52,790	113,959
法人税等及び税効果調整前	61,421	24,962
法人税等及び税効果額	18,807	8,881
退職給付に係る調整額	42,614	16,081
その他の包括利益合計	460,225	1,136,288

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,048,000	—	—	10,048,000
合計	10,048,000	—	—	10,048,000
自己株式				
普通株式	506,954	29,235	3,300	532,889
合計	506,954	29,235	3,300	532,889

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式48,400株が含まれています。
2. 当連結会計年度増加株式数株は、株式給付信託(BBT)による取得29,200株及び単元未満株式の買取請求による取得35株です。
3. 当連結会計年度減少株式数の3,300株は、株式給付信託(BBT)による当社株式の給付及び売却による減少です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	430,359	45	2023年12月31日	2024年3月27日
2024年8月13日 取締役会	普通株式	430,357	45	2024年6月30日	2024年9月11日

- (注) 1. 2024年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1,012千円が含まれています。
2. 2024年8月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2,178千円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	478,175	利益剰余金	50	2024年12月31日	2025年3月26日

- (注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2,420千円が含まれています。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,048,000	—	—	10,048,000
合計	10,048,000	—	—	10,048,000
自己株式				
普通株式	532,889	113	8,114	524,888
合計	532,889	113	8,114	524,888

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式40,286株が含まれています。

2. 当連結会計年度増加株式数の113株は、単元未満株式の買取請求によるものです。

3. 当連結会計年度減少株式数の8,114株は、退任した取締役への株式給付によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	478,175	50	2024年12月31日	2025年3月26日
2025年8月12日 取締役会	普通株式	478,169	50	2025年6月30日	2025年9月11日

(注) 1. 2025年3月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2,420千円が含まれています。

2. 2025年8月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2,014千円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	525,986	利益剰余金	55	2025年12月31日	2026年3月30日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2,215千円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	17,681,274千円	17,827,341千円
現金及び現金同等物	17,681,274	17,827,341

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社ドートを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と株式取得による収入（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	385,156 千円
固定資産	35,967
負ののれん	42,549
流動負債	49,379
固定負債	19,195
株式の取得価額	310,000
現金及び現金同等物	371,372
差引：子会社株式取得による収入	61,372

当連結会計年度(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)

株式の取得により新たにC D C アクアサービス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と株式取得による支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	824,538 千円
固定資産	274,517
のれん	501,756
流動負債	513,223
固定負債	387,588
株式の取得価額	700,000
現金及び現金同等物	492,649
差引：子会社株式取得による支出	207,350

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

国内業務における車両及びO A 機器（工具、器具及び備品）です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用規程に基づき安全性の高い金融資産で運用しています。また、資金調達は主に自己資金で賄っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成業務未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、回収状況を定期的にモニタリングし管理をしています。また、回収遅延債権については、毎月、取締役会に報告され、個別に把握及び対応を行う体制としています。

有価証券及び投資有価証券は株式及び社債であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価を把握し、その内容が取締役に報告されています。

営業債務である業務未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,104,947	2,104,947	—

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「完成業務未収入金」、「業務未払金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で返済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。
- (2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	11,339
関係会社株式	5,000

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
其他有価証券	3,863,071	3,863,071	—

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「完成業務未収入金」、「業務未払金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で返済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。
- (2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	24,608
関係会社株式	20,000

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	17,681,274	—	—
受取手形	5,627	—	—
完成業務未収入金	1,704,099	—	—
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの (社債)()	10,000	—	—
合計	19,401,001	—	—

() 其他有価証券のうち満期があるもの(社債)については、償還期限の定めのない永久劣後債を含めていません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	17,827,341	—	—
受取手形	1,442	—	—
完成業務未収入金	2,963,366	—	—
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの (社債)()	—	—	—
合計	20,792,150	—	—

() 其他有価証券のうち満期があるもの(社債)については、償還期限の定めのない永久劣後債を含めていません。

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」のとおりです。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,799,190	—	—	1,799,190
社債	—	305,757	—	305,757
資産計	1,799,190	305,757	—	2,104,947

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,566,083	—	—	3,566,083
社債	—	296,988	—	296,988
資産計	3,566,083	296,988	—	3,863,071

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。社債は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	1,799,190	282,054	1,517,135
社債	10,014	9,909	105
その他	—	—	—
小計	1,809,204	291,963	1,517,240
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	—	—	—
社債	295,743	303,516	7,773
その他	—	—	—
小計	295,743	303,516	7,773
合計	2,104,947	595,480	1,509,467

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,339千円)については、市場価格のない株式等のため、上表「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	3,566,083	282,054	3,284,028
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	3,566,083	282,054	3,284,028
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	—	—	—
社債	296,988	302,327	5,339
その他	—	—	—
小計	296,988	302,327	5,339
合計	3,863,071	584,381	3,278,689

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額24,608千円)については、市場価格のない株式等のため、上表「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。当社の適格退職年金制度は、2011年9月1日付をもって規約型企業年金制度に移行しています。なお、海外事業所のローカルスタッフについては現地法令に基づき、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,791,858	2,668,761
勤務費用	166,766	158,672
利息費用	29,742	39,721
数理計算上の差異の発生額	134,792	172,951
退職給付の支払額	184,812	199,534
退職給付債務の期末残高	2,668,761	2,494,669

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	2,439,852	2,447,545
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の発生額	20,580	34,029
事業主からの拠出額	177,010	195,700
退職給付の支払額	148,737	190,873
年金資産の期末残高	2,447,545	2,418,343

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	158,957	182,513
退職給付費用	20,281	34,139
退職給付の支払額	8,208	59,908
新規連結に伴う増加高	—	387,588
その他	11,482	982
退職給付に係る負債の期末残高	182,513	543,349

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,551,421	2,398,912
年金資産	2,447,545	2,418,343
	103,875	19,431
非積立型制度の退職給付債務	299,371	639,107
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	403,246	619,676
退職給付に係る負債	403,246	619,676
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	403,246	619,676

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	166,766	158,672
利息費用	29,742	39,721
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	53,343	113,729
過去勤務費用の費用処理額	552	252
簡便法で計算した退職給付費用	20,281	34,139
確定給付制度に係る退職給付費用	164,000	119,057

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
過去勤務費用	552	252
数理計算上の差異	60,868	24,709
合計	61,421	24,962

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識過去勤務費用	1,664	1,411
未認識数理計算上の差異	114,212	138,921
合計	112,547	137,509

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
債券	50%	50%
現金及び預金	50%	50%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
割引率	1.6%	2.6%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	242,177千円	261,517千円
未払社会保険料	39,241	40,042
未成業務支出金評価損	254,175	261,646
受注損失引当金	29,136	23,154
退職給付に係る負債	159,764	250,282
固定資産評価損	42,321	41,026
投資有価証券評価損	13,408	13,801
減価償却費	49,029	53,653
繰越欠損金	39,681	67,914
その他	270,674	262,032
繰延税金資産小計	1,139,610	1,275,071
評価性引当額	226,280	254,504
繰延税金資産合計	913,329	1,020,567
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5,752	21,293
退職給付に係る調整累計額	34,462	43,343
その他有価証券評価差額金	457,343	1,028,399
その他	40,363	27,874
繰延税金負債合計	537,920	11,120,910
繰延税金資産負債の純額	375,409	100,342

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
住民税等均等割	0.75	0.83
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.23	1.65
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.11	0.10
評価性引当額の増減	0.34	0.15
実効税率変更による影響	—	0.48
賃上げ促進税制による税額控除	—	1.58
株式取得関連費用	—	0.69
のれん償却額	0.23	0.58
その他	0.77	0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.61	32.25

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「のれん償却額」は重要性が増したため、区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、「その他」で表示していた 0.54%は、「のれん償却額」0.23%、「その他」 0.77%として組替えています。

３．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年 8 月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

４．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年 3 月31日に国会で成立し、2026年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年 1 月 1 日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しています。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 C D C アクアサービス株式会社

事業の内容 水道事業の事務アウトソーシング、上下水道料金管理及び関連するシステム開発保守等

企業結合を行った主な理由

C D C アクアサービス株式会社は、上下水道事業に関する料金管理・各種申請・コールセンター等のカスタマー向けサービスを展開しています。また、モバイルシステム、スマートメーター、電子契約等の自治体DXサービスを提供しています。当社のコンサルティング及びソフトウェアサービスと、同社のカスタマーサービスが融合することにより、更なるカスタマー価値の創出と地域の上下水道事業の進展が期待できると判断し、株式を取得することといたしました。

企業結合日

2025年4月1日(株式取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権の比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2025年12月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	700百万円
取得原価		700百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 72百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

501百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものです。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	824,538千円
固定資産	274,517千円
資産合計	1,099,055千円
流動負債	513,223千円
固定負債	387,588千円
負債合計	900,812千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に

及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社及び一部の連結子会社の事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関して資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を9～15年と見積り、割引率は使用見込期間に応じて0.21～1.63%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	99,134千円	99,625千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	58,749
時の経過による調整額	491	748
原状回復義務免除による減少額	—	40,475
資産除去債務の履行による減少額	—	5,023
期末残高	99,625	113,624

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,550,533	1,709,726
契約資産	4,395,059	4,545,434
契約負債	244,819	203,547

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引において、認識した収益に係る未請求の対価に対する権利に関するものです。なお、受領する対価に対する権利が請求可能になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えています。

契約負債は、顧客からの前受金であり、履行義務の充足に応じて収益を認識するにつれて取り崩しています。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、219,115千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び履行義務の充足から生じる収益を「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第19項に従って認識している契約については、注記の対象に含めていません。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	1,144,394
1年超	2,345,597
合計	3,489,992

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,709,726	2,964,809
契約資産	4,545,434	4,790,015
契約負債	203,547	518,707

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引において、認識した収益に係る未請求の対価に対する権利に関するものです。なお、受領する対価に対する権利が請求可能になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えています。

契約負債は、顧客からの前受金であり、履行義務の充足に応じて収益を認識するにつれて取り崩しています。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、158,935千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び履行義務の充足から生じる収益を「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第19項に従って認識している契約については、注記の対象に含めていません。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	2,862,332
1年超	1,350,239
合計	4,212,571

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、水と環境のソリューションパートナーとして、主に建設コンサルタント事業を行っており、国内業務は主に当社及び国内子会社が、海外業務は主に当社の地球環境本部及びインド、アメリカの各現地法人が、それぞれ担当しています。当社の連結子会社はそれぞれ独立した経営単位として独自に事業戦略を立案し、事業活動を展開しています。したがって、当社グループは、地域及び顧客により区分されるセグメントから構成されており、「国内業務」及び「海外業務」の２つを報告セグメントとしています。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一になります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	国内業務	海外業務	計		
売上高					
上水道	5,425,966	1,078,135	6,504,102	—	6,504,102
下水道	14,016,743	124,432	14,141,176	—	14,141,176
環境その他	750,722	1,198,176	1,948,898	—	1,948,898
顧客との契約から 生じる収益	20,193,432	2,400,744	22,594,177	—	22,594,177
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	20,193,432	2,400,744	22,594,177	—	22,594,177
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	20,193,432	2,400,744	22,594,177	—	22,594,177
セグメント利益又は損 失()	3,131,432	138,119	2,993,313	—	2,993,313
セグメント資産	29,123,368	2,481,898	31,605,266	482,981	31,122,285
その他の項目					
減価償却費	341,884	12,964	354,848	—	354,848
のれんの償却額	23,732	—	23,732	—	23,732
のれんの未償却残高	63,287	—	63,287	—	63,287
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	330,028	10,656	340,685	—	340,685

(注) １．調整額は以下のとおりです。

セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

２．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しています。

当連結会計年度(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	国内業務	海外業務	計		
売上高					
上水道	6,911,392	716,025	7,627,417	—	7,627,417
下水道	15,158,348	184,782	15,343,131	—	15,343,131
環境その他	840,061	1,043,726	1,883,787	—	1,883,787
顧客との契約から 生じる収益	—	—	—	—	24,854,337
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	22,909,802	1,944,534	24,854,337	—	24,854,337
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	22,909,802	1,944,534	24,854,337	—	24,854,337
セグメント利益又は損 失()	3,488,585	220,369	3,268,215	—	3,268,215
セグメント資産	31,991,358	3,586,840	35,578,199	482,981	35,095,218
その他の項目					
減価償却費	413,006	12,668	425,674	—	425,674
のれんの償却額	61,364	—	61,364	—	61,364
のれんの未償却残高	503,679	—	503,679	—	503,679
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,577,756	25,065	1,602,821	—	1,602,821

(注) 1 . 調整額は以下のとおりです。

セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2 . セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	上水道	下水道	環境その他	その他	合計
外部顧客への売上高	6,504,102	14,141,176	1,948,898	—	22,594,177

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア・ オセアニア	アフリカ	中東	中南米	合計
20,193,432	1,792,292	77,354	506,326	24,771	22,594,177

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域により区分しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本下水道事業団	3,901,950	国内業務

当連結会計年度(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	上水道	下水道	環境その他	その他	合計
外部顧客への売上高	7,627,417	15,343,131	1,883,787	—	24,854,337

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア・ オセアニア	アフリカ	中東	中南米	合計
22,929,560	1,397,916	165,865	352,577	8,417	24,854,337

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域により区分しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本下水道事業団	4,264,876	国内業務

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

セグメント情報に同様の記載を開示しているため注記を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)

セグメント情報に同様の記載を開示しているため注記を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

当連結会計年度において、株式会社ドートの全株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、「国内」セグメントにおいて42,549千円の負ののれん発生益が発生しています。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれていません。

当連結会計年度(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

取引に重要性がありませんので、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)

取引に重要性がありませんので、記載を省略しています。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額(円)	2,745.57	2,993.41
1株当たり当期純利益(円)	222.22	229.24

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めています。
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数
前連結会計年度48,400株、当連結会計年度40,286株
- 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数
前連結会計年度43,125株、当連結会計年度42,842株
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。なお、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託が保有する当社株式は、期末発行済株式総数及び期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めています。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	26,191,252	28,576,426
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	66,823	69,868
(うち非支配株主持分(千円))	(66,823)	(69,868)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	26,124,428	28,506,557
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	9,515	9,523

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,115,656	2,182,473
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,115,656	2,182,473
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,520	9,520

(重要な後発事象)

連結子会社間の吸収合併

2026年1月10日付で当社の連結子会社であるCDCアクアサービス株式会社は、同社を存続会社として同じく当社の連結子会社である株式会社水道アセットサービスを消滅会社とする吸収合併を行いました。

吸収合併の概要は、次のとおりであります。

1.取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

吸収合併存続会社

結合企業の名称 CDCアクアサービス株式会社

事業の内容 水道事業の事務アウトソーシング、上下水道料金管理及び関連するシステム開発
保守等

吸収合併消滅会社

被結合企業の名称 株式会社水道アセットサービス

事業の内容 上下水道事業体の運営支援サービス、上下水道料金等収納業務、会計処理業務、
工務窓口業務、施設管理業務等

(2) 企業結合日

2026年1月10日(効力発生日)

(3) 企業結合の法的形式

CDCアクアサービスを吸収合併存続会社、株式会社水道アセットサービスを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社スカイアクアサービス

(5) その他の取引の概要に関する事項

両社の経営統合により、基盤事業の強化、更なる事業拡大を目指すものであります。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	3,336	691	1.0	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	409	—	—	—
合計	3,745	691	—	—

(注)「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産額の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,848,304	14,293,002	18,416,512	24,854,337
税金等調整前中間 (四半期)(当期) (千円) 純利益	3,275,967	3,957,413	2,868,898	3,224,940
親会社株主に帰属する 中間(四半期) (千円) (当期)純利益	2,261,505	2,684,498	1,894,352	2,182,473
1株当たり中間 (四半期)(当期) (円) 純利益	237.68	282.04	198.99	229.24

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり四 半期純損失() (円)	237.68	44.43	82.97	30.25

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,214,483	15,448,604
完成業務未収入金	1,150,161	1,977,067
契約資産	4,691,911	4,910,648
未成業務支出金	42,775	65,632
前払費用	118,056	144,441
関係会社短期貸付金	10,000	12,180
その他	² 272,956	² 223,159
流動資産合計	22,500,344	22,781,733
固定資産		
有形固定資産		
建物	554,472	712,240
構築物	11,184	10,059
機械及び装置	0	0
車両運搬具	292	97
工具、器具及び備品	108,175	169,718
土地	309,832	309,832
有形固定資産合計	983,956	1,201,948
無形固定資産		
ソフトウェア	611,734	635,269
電話加入権	16,998	16,998
無形固定資産合計	628,732	652,267
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 717,902	¹ 817,920
関係会社株式	3,312,017	³ 5,780,065
関係会社長期貸付金	195,900	259,620
長期前払費用	9,154	8,026
繰延税金資産	354,814	—
敷金及び保証金	638,946	577,568
その他	76,900	69,234
貸倒引当金	67,365	59,699
投資その他の資産合計	5,238,271	7,452,735
固定資産合計	6,850,960	9,306,951
資産合計	29,351,305	32,088,684

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	2 899,217	2 894,048
リース債務	4,010	10,155
未払金	2 835,846	2 889,934
未払費用	136,042	247,762
未払法人税等	663,222	527,625
未払消費税等	363,686	269,444
契約負債	180,507	409,813
預り金	269,558	279,211
賞与引当金	747,108	779,029
受注損失引当金	88,463	75,620
株主優待引当金	27,182	30,370
その他	71,828	16,003
流動負債合計	4,286,673	4,429,017
固定負債		
長期未払金	13,149	13,149
リース債務	4,708	21,109
退職給付引当金	453,054	335,601
役員株式給付引当金	51,134	61,172
資産除去債務	47,004	106,422
繰延税金負債	—	266,967
固定負債合計	569,051	804,422
負債合計	4,855,725	5,233,440
純資産の部		
株主資本		
資本金	520,000	520,000
資本剰余金		
資本準備金	300,120	300,120
資本剰余金合計	300,120	300,120
利益剰余金		
利益準備金	38,500	38,500
その他利益剰余金		
別途積立金	13,170,000	13,170,000
繰越利益剰余金	10,287,810	11,430,104
利益剰余金合計	23,496,310	24,638,604
自己株式	874,223	854,510
株主資本合計	23,442,206	24,604,213
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,053,373	2,251,030
評価・換算差額等合計	1,053,373	2,251,030
純資産合計	24,495,580	26,855,244
負債純資産合計	29,351,305	32,088,684

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 19,210,035	1 19,917,548
売上原価	1 10,882,247	1 11,194,184
売上総利益	8,327,788	8,723,363
販売費及び一般管理費	1, 2 5,467,972	1, 2 5,617,974
営業利益	2,859,816	3,105,389
営業外収益		
受取利息	1 11,606	1 33,173
有価証券利息	3,127	3,130
受取配当金	57,063	54,034
受取賃貸料	3,492	9,567
為替差益	7,290	—
その他	27,532	21,520
営業外収益合計	110,111	121,426
営業外費用		
貸倒損失	2,438	—
雑損失	47	1,119
為替差損	—	15,319
営業外費用合計	2,485	16,438
経常利益	2,967,442	3,210,377
特別利益		
子会社清算益	20,759	—
資産除去債務戻入益	—	35,831
特別利益合計	20,759	35,831
特別損失		
固定資産除売却損	3 1,598	3 485
損害補償損失	33,235	35,000
本社移転費用	—	148,148
特別損失合計	34,833	183,634
税引前当期純利益	2,953,368	3,062,574
法人税、住民税及び事業税	970,685	913,023
法人税等調整額	9,163	50,911
法人税等合計	979,849	963,934
当期純利益	1,973,518	2,098,639

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)			当事業年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
労務費			4,741,814	43.5		4,878,929	43.5
外注費			4,646,753	42.7		4,899,155	43.7
経費							
1. 旅費交通費		541,354			514,545		
2. 消耗品費		146,504			98,575		
3. 賃借料		404,189			433,680		
4. 減価償却費		165,710			180,599		
5. その他		249,413	1,507,171	13.8	211,556	1,438,956	12.8
当期総業務費用			10,895,740	100.0		11,217,041	100.0
期首未成業務支出金			29,282			42,775	
合計			10,925,022			11,259,817	
期末未成業務支出金			42,775			65,632	
当期売上原価			10,882,247			11,194,184	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際個別原価計算を採用しています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	520,000	300,120	300,120	38,500	13,170,000	9,175,008	22,383,508
当期変動額							
剰余金の配当						860,717	860,717
当期純利益						1,973,518	1,973,518
株式給付信託による自己株式の処分							—
株式給付信託による自己株式の取得							—
自己株式の取得							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,112,801	1,112,801
当期末残高	520,000	300,120	300,120	38,500	13,170,000	10,287,810	23,496,310

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	792,569	22,411,059	731,913	23,142,973
当期変動額				
剰余金の配当		860,717		860,717
当期純利益		1,973,518		1,973,518
株式給付信託による自己株式の処分	8,194	8,194		8,194
株式給付信託による自己株式の取得	89,739	89,739		89,739
自己株式の取得	108	108		108
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	321,459	321,459
当期変動額合計	81,654	1,031,147	321,459	1,352,606
当期末残高	874,223	23,442,206	1,053,373	24,495,580

当事業年度(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	520,000	300,120	300,120	38,500	13,170,000	10,287,810	23,496,310
当期変動額							
剰余金の配当			—			956,345	956,345
当期純利益			—			2,098,639	2,098,639
株式給付信託による自己株式の処分			—				—
株式給付信託による自己株式の取得			—				—
自己株式の取得			—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			—				—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,142,293	1,142,293
当期末残高	520,000	300,120	300,120	38,500	13,170,000	11,430,104	24,638,604

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	874,223	23,442,206	1,053,373	24,495,580
当期変動額				
剰余金の配当		956,345		956,345
当期純利益		2,098,639		2,098,639
株式給付信託による自己株式の処分	20,148	20,148		20,148
株式給付信託による自己株式の取得	—	—		—
自己株式の取得	435	435		435
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	1,197,657	1,197,657
当期変動額合計	19,712	1,162,006	1,197,657	2,359,664
当期末残高	854,510	24,604,213	2,251,030	26,855,244

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3年～50年

構築物 10年～20年

機械及び装置 7年

車両運搬具 3年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額基準による当事業年度の負担額を計上しています。

(3) 受注損失引当金

受注業務における将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能な受注業務にかかる損失について、損失発生見込額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によるものです。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度の翌期において全額一括処理しています。

退職給付水準の改定に伴う過去勤務費用については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間(12.5年)で定額法により処理しています。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役（社外取締役を除く）への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(6) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待の利用実績に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しています。

4．収益及び費用の計上基準

当社は、国内・海外の上下水道事業等のコンサルティング業務を行っています。約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しています。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なります。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前)	816,811	782,120
繰延税金資産(繰延税金負債との相殺後)	354,814	266,967

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 5,780,065千円

(注) 上記のうち、CDCアクアサービス株式会社の関係会社株式の帳簿価額は772,226千円です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式のうち、CDCアクアサービス株式会社については超過収益力等を反映した取得原価をもって貸借対照表価額としています。当該関係会社株式の評価にあたっては、取得原価と超過収益力等を反映した実質価額を比較し、減損処理の要否を判定しています。超過収益力は、取得時の事業計画の達成状況等を確認することにより毀損の有無を確かめています。

関係会社株式の評価にあたり用いた関係会社の事業計画は、既存顧客の受注継続見込み、失注見込み及び新規受注見込み等の受注動向を主要な仮定として見積っています。

当該事業計画は将来の不確実な経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、超過収益力の減少などにより実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度の財務諸表に、関係会社の評価損を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

会計方針の変更に関する情報は、連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
投資有価証券	500千円	500千円

上記資産は、業務の履行を保証するために担保に供しているものです。

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	11,955千円	10,542千円
短期金銭債務	433,308	420,600

3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
関係会社株式	— 千円	911,400千円

4. 偶発債務

(保証債務)

(1) 不動産賃貸契約に基づく賃借人としての賃料の支払い等一切の債務

保証先	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
CDCアクアサービス(株)	—千円	1,130千円
オリオンプラントサービス(株)	902	902
富洋設計(株)	—	50

(2) 出張手配システムの後払いに関する債務

保証先	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
(株)FINDi	—千円	1,114千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	63,221千円	36,759千円
売上原価	804,346	1,015,195
販売費及び一般管理費	141,841	96,922
営業取引以外の取引による取引高	5,576	6,735

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。なお、前事業年度における販売費及び一般管理費の内訳割合は、販売費が50.4%、一般管理費が49.6%、当事業年度における販売費及び一般管理費の内訳割合は、販売費が49.3%、一般管理費が50.7%となっています。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	1,369,371千円	1,479,506千円
賞与引当金繰入額	249,413	188,404
退職給付費用	46,420	18,683
役員株式給付引当金繰入額	20,167	11,011
株主優待引当金繰入額	27,182	22,798
減価償却費	58,630	66,606
研究開発費	873,623	915,409

3. 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物	946千円	0千円
工具、器具及び備品	585	404
ソフトウェア	65	80
計	1,598	485

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前事業年度(千円)
子会社株式	1,920,971
関連会社株式	5,000
計	1,925,971

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	2,693,198
関連会社株式	20,000
計	2,713,198

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	228,764千円	238,538千円
未払社会保険料	36,985	38,130
未払事業税	40,407	39,008
未成業務支出金評価損	254,175	261,646
受注損失引当金	29,136	23,154
退職給付引当金	138,873	105,781
固定資産評価損	7,930	7,930
投資有価証券評価損	33,627	32,180
減価償却費	47,066	53,250
資産除去債務	26,774	33,544
貸倒引当金	20,627	23,649
その他	116,097	116,381
繰延税金資産小計	980,467	973,197
評価性引当額	163,655	191,076
繰延税金資産合計	816,811	782,120
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5,072	21,293
その他有価証券評価差額金	456,923	1,027,793
繰延税金負債合計	461,996	1,049,087
繰延税金資産負債の純額	354,814	266,967

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.62 %	— %
(調整)		
住民税等均等割	0.61	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.34	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.12	—
評価性引当額の増減	0.29	—
その他	0.02	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.18	—

(注)当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しています。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	554,472	197,871	4,644	35,459	712,240	131,519
	構築物	11,184	—	—	1,124	10,059	3,467
	機械及び装置	0	—	—	—	0	17,999
	工具、器具及び備品	108,175	119,826	404	57,877	169,718	388,519
	車両運搬具	292	—	—	194	97	831
	土地	309,832	—	—	—	309,832	—
	計	983,956	317,697	5,049	94,654	1,201,948	542,338
無形 固定資産	ソフトウェア	611,734	255,115	80	231,499	635,269	1,227,637
	電話加入権	16,998	—	—	—	16,998	—
	計	628,732	255,115	80	231,499	652,267	1,227,637

(注) 1. 建物と工具、器具及び備品の当期増加額は、主に本社移転に伴う資産取得によるものです。

2. ソフトウェアの当期増加額は、主に顧客向けシステムに係る機能開発によるものです。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金(固定)	67,365	—	—	7,665	59,699
賞与引当金	747,108	779,029	747,108	—	779,029
受注損失引当金	88,463	75,620	88,463	—	75,620
株主優待引当金	27,182	22,798	19,610	—	30,370
役員株式給付引当金	67,035	11,011	16,873	—	61,172
退職給付引当金	453,054	95,865	213,318	—	335,601

(注) 1. 引当金の計上の理由及び額の算定方法については、「(重要な会計方針) 3. 引当金の計上基準」に記載しています。

2. 貸倒引当金の当期減少額は、為替の影響によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	3 月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6 月30日 12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.njs.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第75期)(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

2025年 3 月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年 3 月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第76期中(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)2025年 8 月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年 3 月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書です。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 3 月30日

株式会社N J S
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	三宅 清文
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉野 直志
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	阿久津 大輔
----------------	-------	--------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社N J S の2025年 1 月 1 日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N J S 及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

CDCアクアサービス株式会社の株式取得に係る企業結合の会計処理及びのれんの計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（企業結合等関係）に記載されており、会社は2025年4月1日付で上下水道事業に係るアウトソーシングサービス事業を行っているCDCアクアサービス株式会社の全株式を700,000千円で取得し、同社を連結子会社化している。 当該企業結合に当たり、CDCアクアサービス株式会社の株式の取得原価は、同社の事業計画を基礎として算定された株式価値を踏まえ、交渉の上決定されており、株式価値の算定には外部の専門家を利用している。また、会社は、企業結合日における識別可能な資産及び負債の時価を基礎として、当該資産及び負債に対し取得原価の配分を行った後の資産及び負債の純額と、株式の取得原価との差額501,756千円をのれんとして識別している。 企業結合は経常的に生じる取引ではなく、その検討には専門的な知識が必要であり、当該企業結合により認識されたのれんは金額的重要性が高い。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されており、のれんの評価にあたり用いた被取得企業の事業計画は、その策定にあたり既存顧客の受注継続見込み、失注見込み及び新規受注見込み等の受注動向を主要な仮定としているが、これらは外部環境の変化等による不確実性を伴うものであり、経営者による主観的な判断が含まれる。 以上から、当監査法人は、CDCアクアサービス株式会社の株式取得に係る企業結合の会計処理及びのれんの計上額の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、CDCアクアサービス株式会社の株式取得に係る企業結合の会計処理及びのれんの計上額の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）取得目的の検討 ・ CDCアクアサービス株式会社の取得の目的と経緯について関係者に対して質問を実施し、また、関連する取締役会議事録を閲覧した。 （２）取得原価の検討 ・ 株式の取得に関連する契約書及び出金証憑を閲覧し、取得原価の正確性を検討した。 ・ 取得原価決定の基礎となる株式価値算定書について、当監査法人の専門家を関与させ、採用された算定方法及び前提条件等を評価した。 （３）事業計画の合理性・実行可能性の検討 ・ のれんの評価にあたり用いた被取得企業の事業計画及び当該計画の主要な仮定である既存顧客の受注継続見込み、失注見込み及び新規受注見込み等の受注動向を検討するため、過去実績等に基づく趨勢分析を実施するとともに、関係者に対する質問、関連資料等の閲覧を実施した。また、事業計画と企業結合後の実績との比較分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社N J Sの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社N J Sが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 3 月30日

株式会社N J S
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	三宅 清文
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉野 直志
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	阿久津 大輔
----------------	-------	--------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社N J Sの2025年1月1日から2025年12月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N J Sの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

CDCアクアサービス株式会社に係る関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は2025年12月31日現在、CDCアクアサービス株式会社に係る関係会社株式を772,226千円計上している。当該株式は市場価格のない株式であり、超過収益力を反映した価格で株式を取得しているが、その超過収益力は同社の事業計画に基づき算定されている。当該事業計画の策定にあたり既存顧客の受注継続見込み、失注見込み及び新規受注見込み等の受注動向を主要な仮定としているが、これらは外部環境の変化等による不確実性を伴うものであり、経営者による主観的な判断が含まれる。 以上より、当監査法人は、CDCアクアサービス株式会社に係る関係会社株式の評価は金額的に重要性が高く、経営者の判断及び見積りを要し、財務諸表に与える影響が大きいことから、当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、連結財務諸表の監査報告書において、「CDCアクアサービス株式会社の株式取得に係る企業結合の会計処理及びのれんの計上額の妥当性」を監査上の主要な検討事項と判断し、監査上の対応について記載している。 当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。